

## 1. 議事日程

[平成28年第1回安芸高田市議会3月定例会第6日目]

平成28年 2月24日  
午前10時開会  
於 安芸高田市議場

- 日程第1 会議録署名議員の指名  
日程第2 一般質問  
日程第3 市長の出張旅費に関する事務検査特別委員会の中間報告について

## 2. 出席議員は次のとおりである。(18名)

1番	玉重輝吉	2番	玉井直子
3番	久保慶子	4番	下岡多美枝
5番	前重昌敬	6番	石飛慶久
7番	児玉史則	8番	大下正幸
9番	水戸眞悟	10番	先川和幸
11番	熊高昌三	12番	宍戸邦夫
13番	秋田雅朝	14番	塚本近
15番	藤井昌之	16番	金行哲昭
17番	青原敏治	18番	山本優

## 3. 欠席議員は次のとおりである(なし)

## 4. 会議録署名議員

2番 玉井直子                      3番 久保慶子

## 5. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名(20名)

市長	浜田一義	教育長	永井初男
総務部長	杉安明彦	企画振興部長	武岡隆文
市民部長	小笠原義和	産業振興部長	清水勝
福祉保健部長兼福祉事務所長	可愛川實知則	産業振興部特命担当部長	山平修
建設部長兼公営企業部長	西原裕文	教育次長	叶丸一雅
消防長	久保高憲	会計管理者	広瀬信之
八千代支所長	河野雄二	美土里支所長	毛利幹夫
高宮支所長	中谷文彦	甲田支所長	小玉勝
向原支所長	神岡眞信	総務課長	土井実貴男

財 政 課 長 河 本 圭 司 政 策 企 画 課 長 西 岡 保 典

6. 職務のため議場に出席した事務局の職氏名（4名）

事 務 局 長 外 輪 勇 三 事 務 局 次 長 近 永 義 和  
総 務 係 長 森 岡 雅 昭 専 門 員 大 足 龍 利

~~~~~○~~~~~  
午前10時00分 開議

○山本議長 おはようございます。  
定刻になりました。  
ただいまの出席議員は18名であります。  
定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。  
本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。  
日程に入るに先立ち、本日の会議の運営について、過日、議会運営委員会を開き、御協議いただいておりますので、その結果について報告を求めます。

議会運営委員長 児玉史則君。

○児玉議会運営委員長 おはようございます。  
議会運営委員会から報告をいたします。  
本日の会議の運営につきまして、去る2月23日に議会運営委員会を開き、追加案件となる「市長の出張旅費に関する事務検査特別委員会の中間報告について」の取り扱いについて協議を行い、日程に追加をして報告を行うよういたします。

以上、報告を終わります。

○山本議長 以上で報告を終わります。

~~~~~○~~~~~  
日程第1 会議録署名議員の指名

○山本議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。  
会議録署名議員は、会議規則第86条の規定により、議長において2番玉井直子さん、及び3番 久保慶子さんを指名いたします。

~~~~~○~~~~~  
日程第2 一般質問

○山本議長 日程第2、昨日に引き続き一般質問を行います。  
一般質問の順序は通告順といたします。  
それでは質問の通告がありますので順次、発言を許します。  
16番 金行哲昭君。

○金行議員 おはようございます。  
16番、政友会、金行哲昭です。  
通告どおり、大枠2点質問させていただきます。  
まず初めに、ストレスチェックについて質問させていただきます。  
昨年の労働安全衛生法が改正され、2015年12月から毎年1回のストレスチェックが必要という労働者に対するの実施が義務づけられました。このためには、その目的等々、何のためにやるのかというのは、恐らく市長は、まあそれは国会のほうで決まったんですけど、市長もそういう目的とか何のためにかというのはわかっていらっしゃると思います。まず、その点をお聞きします。

○山本議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長

おはようございます。

ただいまの金行議員の御質問にお答えいたします。

ストレスチェックが義務づけられた主たる目的についてであります。

近年、仕事や職業生活に関して強い不安や悩み、またはストレスを感じている労働者が5割を超える状況にある中、厚生労働省はこの間、それぞれの事業場において、労働者の心の健康の保持増進のための措置を実施してまいりました。しかしながら、仕事による強いストレスが原因で精神障害を発症する労働者が全国的に増加するなど、労働者のメンタルヘルス不調を未然に防止することが重要な課題となっております。

こうした背景を踏まえ、労働安全衛生法の一部を改正する法律が平成26年に公布されましたが、この改正法により、地方公共団体では心理的な負担の程度を把握するための、いわゆるストレスチェックを実施することが義務化されたところでございます。

この御質問のストレスチェックの制度の導入目的でございますが、この制度は定期的に労働者のストレスの状況について検査を行い、本人にみずからのストレスの状況について気づきを促し、メンタルヘルス不調を未然に防止することが目的でございます。

このたび、ストレスチェックが法的に義務づけられましたが、実は本市では平成21年度から独自の取り組みとして職員のストレスチェックを行ってきております。

その内容でございますが、厚生労働省が推奨する57項目のストレス簡易調査票を用いて、職員みずからがストレスチェックをした後、その結果を本人に通知し、みずからのストレスの度合いを認識してもらおうというものであります。ストレスの高い職員には、毎月開催しております心の健康相談での受診を勧めるなど、職員の健康管理にはこれまで以上に十分配慮してきているところでございます。御理解を賜りますようお願いいたします。

○山本議長

以上で答弁を終わります。

金行哲昭君。

○金行議員

非常に今の現代病というんですか、ストレスというのは非常に多ゆうございまして、我が市、それからこの職場だけではございません。私個人的には、この労働法には50名以上の職場が義務づけられておるんですけど、私個人的にはやっぱり働く仲間どこの職場でもこういうのは必要ではないんかと言いますが、そういっても費用のかかることですので、できるところの職場は確実にやっていかねばいけない、ということと私は考えてます。

労働者が自分のストレスの状態を知ること、ストレスのためにいろんな処理、ストレスが高い状態でのことがございましたら、医師に相談などして会社側の仕事の軽減措置とか、職場の改善につながる鬱などのメンタル面に、メンタルの不調を未然に防ぐということが趣旨の目的だと

思うわけでございます。

今市長が言われて、我が役場では、役場いうたらおかしい、市役所で21年からこうやっとならぬということで、非常にええことではございますが、その中でも私が聞くところによると、やっぱりいろいろ落ち込んだり悩んだり仕事の悩み、人間関係いろいろございます。

さて、我がこの職場において、人間関係いろいろ悩みが鬱病とか精神障害を抱える仲間、職員がおると聞いておりますけど、この我が市の現状状態はどんなんでしょうか。2点目をお聞きします。

○山本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 続いて、精神的な疾患による休職等の市役所の現状についての御質問でございます。

近年、さまざまな悩みや不安からメンタルヘルス不調により、病気休暇を取得する職員は年間数名おります。

その悩みは、例えば仕事であったり、家庭のことであったり、人間関係であったりとさまざまでございます。そのような悩みを抱えた職員には、まず十分に休養をとることが大切であります。職場に迷惑をかけているという思いから、焦って早く職場復帰しても、再度メンタル不調を訴えることがあり、かえって長期化することも多く見受けられますので、復帰可能との医師の診断など、職場への復帰の適正を見きわめて復帰させるよう配慮しているところでございます。

また、職場復帰に際しましては、職員の体調に合わせた職場復帰サポートプランを策定いたし、徐々に仕事にならしていく措置をとっているところでございますので、御理解を賜りますようお願いいたします。

○山本議長 以上で答弁を終わります。

金行哲昭君。

○金行議員 我が市、職場にもおるということですので、これは非常に労働安全法との労使との関係もでございます。労使との関係というより、常識的なことで、労使でもなく我々の職場のおる以上はそういうのはチェック等々でございますが、まだよくなってない、まだそういう悩みがある、いうメンタルチェックですよ。そこらが十分できてないんじゃないかという私はこういろんななった人と面談しても、そりゃ仕事だからということで、非常に懸念はされとる方もいらっしゃいますが、その点は市長だけじゃございませぬ。担当医、上司等々そういうもんがございませぬ、その点はどのような指導をしていらっしゃるかお聞きします。

○山本議長 答弁を求めます。

総務部長 杉安明彦君。

○杉安総務部長 ただいまの金行議員の再質問にお答えをいたします。

ストレスチェックでアンケート調査をするのは全職員でございますので、ある意味その中で自分の状況というのは、それぞれが確認できると思います。それをもとに、月に1回の心の相談ということで、窓口も設

けておりますので、そこに来ていただくためには、やはり自分が言いやすい環境をつくらなくてはいけないので、メールで職員係のほうに自分の状況を伝えて、それはだれにもわからない状況で伝わりますので、職員係はそれを見て日程を調整して、この日に相談に来たらどうですかという形でやりとりができるような形になっておりますので、相談は十分受ける機会も設けておると思います。

さらに、その相談の中で、その職員さんが抱えているものが非常に重たいものであれば、私どももそのことを職員さんに伝えて、医師の診断を受けてはどうかというようなこともアドバイスもしてまいります。

職員さんはいろんなチャンネルでそれを言われる機会があればよろしいかと思っておりますので、そういう職員係とのコンタクトも当然ありますが、例えば職員組合のほうにもお願いをしまして、職員組合のほうに相談をされる方もいらっしゃると思いますので、そういった場合は職員組合のほうから私どものほうに相談があり、また同じルートでそのような対応をしていくと。いうこととしております。

十分それでできているかどうかというと、検証してみなくてははいけませんけれども、今のところでは皆さん相談しやすい環境はつくっておるといふふうに思っております。

○山本議長 以上で答弁を終わります。

金行哲昭君。

○金行議員 部長のほうから、そういう環境はつくっておるというのは、これは、全部は思いを言えないのが、またその心の病気でありますよね。非常に言いたいと言えない、あの人に、あの上司に言ったらまた何かなるいう、やっぱりそこらを見てあげなきゃいけないそういつても見てあげにやいけないって、そういう専門医はいない、やっぱりそのときは医者等々とか、どんなんでしょうかね。年にいっぺんは健康診断はしますよね。これも決まっています、健康診断しなさいって決まってる。その中に、どうですかね。診断の中に入れるとかいう方法、とかいうのは、また難しくなりますかね、その健康診断でやるとおり、一回はそういうチェックを受けるように入れたりするゆう方法論ですかね、独自の。そういうことを考えたらと思うんですが、どう思われますか。ちょっと御意見をお聞かせください。

○山本議長 答弁を求めます。

総務部長 杉安明彦君。

○杉安総務部長 ただいまの質問にお答えをいたします。

たしか私も受けておる中で、総合健診の中にはそういう心のストレスチェックなりメンタルヘルスの部分というのはないように思います。それに入れてくるかどうかというのは、また今後の検討課題ではあると思いますが、それにかわるものというか、それにまさに匹敵するものとして、ストレスチェック、これまあアンケート調査と言いますか、先ほど市長が先の質問にお答えをしておりますように、厚生労働省が推奨する

57項目の簡易調査をしておりますので、これの中に反映ができておるといふふうに思います。ですから、これをしっかり活用して、今後はそのチェックの中で高ストレス者という言い方をするんだと思うんですけども、こういった症状がみられる方々が産業医の先生に紹介をして、相談に乗っていただくと。いうことを検討いたしますか、義務化された中で、これからの取り組みになってまいります。

議員御指摘のとおり、やはりなかなか自分の中に抱えて言いづらいというのが一番だろうと思いますので、その部分を上司もふだんの仕事の状況とか、生活の状況とかも見ながら少し変わった様子があれば、上司としても部下に対して少しそういう医者にかかってみてはどうかとか、心の相談窓口に行ってみてはどうかとか、そういったところも配慮する必要がありますらうというふうに思います。

以上でございます。

○山本議長 以上で答弁を終わります。

金行哲昭君。

○金行議員 この問題はいろいろ我が市の職員だけじゃなしに、全国的にどの企業も非常に一番悩んでいる人材育成に対して、仕事をせえ、何せえ言うてもやっぱりそういうことがあったらやっぱり伸びる会社も伸びない、伸びる役所も伸びない、伸びる職場伸びない、いうのは原則でございますので、次の質問に移りますが、やっぱりそこだけが労働安全委員会いうんがどこの職場にもあると思います。そこらに至る労働省、今の組合等のいろいろなこと、また委員会というそういうことで今ひと月にいっぺんですかね、1年に何回か委員会の中でもそのディスカッションや問題行われていると思うが、これはやらねばいけないいう議事もできると思いますが、その点はいかがですか。ちょっとお聞きします。

また、それとこのストレスチェックは、今からこう昨年の12月からしなさいということで、どのような方法でどのようなスケジュールで入れていくのかお聞きします。

○山本議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 続いて、労使間の主たる協議内容とストレスチェックの計画についての御質問でございます。

50人以上の事業所には、衛生委員会の設置が義務づけられております。本市においても衛生委員会を設置をしておるところでございます。その委員の構成の半数につきましては、職員労働組合の推薦に基づいて、事業主が指名することとなっており、職員労働組合の意見も十分反映される仕組みとなっております。

ストレスチェックの制度に関しましても、本年度この衛生委員会で議論を行ってきております。

具体的には、ストレスチェックによる高ストレス者の選定方法や医師との面接指導方法等について協議を行ってきておまして、そのほか運

用に係る内容を含めて、現在実施規定について検討している状況でございます。

なお、今後の計画についてでございますが、年度内に規定を策定し、新年度より制度運用の予定でございますが、具体的なストレスチェックの時期につきましては、6月を予定しておりますので、御理解を賜りたいと思います。

○山本議長 以上で、答弁を終わります。

金行哲昭君。

○金行議員 ストレスチェックいうもんが入ってるということで、入れて6月以降に入れるということですから、これは確実に入れてもらって、確実にやって、ただ形式だけじゃなく、やって。

ちょっと1点、労働安全衛生委員会での衛生委員会が着実に今まで行われているのは当然でしょうが、その中でそういう言葉は出なかったと思います。ストレスチェックというのは12月のあれで出たんですが、それまでもそういう問題等々もある程度起きとる思うんですが、その点はどう考えておられるんですか。担当の部長のほうでよろしいですので、お聞かせください。

○山本議長 答弁を求めます。

総務部長 杉安明彦君。

○杉安総務部長 御質問にお答えをいたします。

衛生委員会も義務づけられて設置をする中で、その中には労働組合からの推奨者、推薦者もいます。その回答させていただいたわけですが、当然一番議題となってくるのが、やはり職場の環境、働く環境が整っているかとか、安全であるかということを含めてストレスにストレスチェックとかメンタルヘルスの不調者ということの問題は、毎回話をしておりまして、要はその内容としては先ほど来申し上げますように、職員が相談しやすい環境づくりというのをどうすればいいのかということにかなり力を入れて話をしております。

それと、その状況を自分が知るためには、いろんな情報を確かな、正確な情報を入れなくてははいけません。それぞれの職員が。そのために衛生委員会が発行する便りというのがあるんですが、その中にそういったことの項目も入れたりして、これ全職員に配りますので、そういう情報も入れていくと。ということで、当然衛生委員会の中の主たる協議の内容の中にストレスチェックでありますとか、メンタルヘルス不調というものをこれまでもしっかりと議論をしてきたところでございます。

○山本議長 以上で、答弁を終わります。

金行哲昭君。

○金行議員 その中にも出てきとるということですから、今後は人間がこう成長して壁にもぶつかり、いろいろぶつかり、いろいろありますが、そこらを衛生委員会等そういうストレスチェックの悩みの受付場いうところでね。逆に部下だけじゃなしに、上司も悩むこともある思いますよね。それは

お互いに、やっぱりそこらのコミュニケーションをね、ちゃつと取って、余り上からものを押しつけんように。逆に言葉悪いですが、甘やかしてもいけませんのでね。企業ですからね。民間企業は非常に厳しい、こういう50人のおらんとこは、そこまでいってない企業がいっぱいあるんですよ。そこらのこと考えるとまだ甘いうんですか、いいことはいいことでどんどんやってもらわにゃいけんですが。そういう厳しい中でやっぱりお互いに職員が宝である、その企業が伸びる宝であるという考えを忘れとっちゃないでしようが、心に命じて指導なりをしてください。

次の質問いきます。これは、昨日同僚議員のほうからも出ましたが、市長が今回4月に選挙ございますが、2期8年間のいろいろな成果がございました。また課題もあります。成果は私もいっぱい、えっとしゃべりませんがね、きのうもえっと聞きましたのでしゃべりませんが、課題もありますよね。やらなくちゃいけないこと、できなかったことということもあると思うんですよ。それで、きのうと重複するところもあると思いますが、お尋ねをしてみたいと思います。

○山本議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの金行議員の御質問にお答えいたします。

昨日の塚本議員の一般質問と重複する部分もございますが、私の市長としての2期8年を振りかえり、その成果と課題について、申し述べさせていただきます。

折しも、私が市長に就任しました時期は、安芸高田市が誕生して満4年余りが経過しておりました。合併後における当面の目標は、旧高田郡6町の速やかな一体化を推進するとともに、地域の個性を生かした新市の均衡ある発展と住民福祉の向上を図ること。また、合併による効果、いわゆるスケールメリットを最大限に生かしたまちづくりを目指すよう、市政運営に努めてまいったところでございます。

とりわけ、新交通システム「お太助ワゴン」の整備により、高齢者等に優しいドア・ツウ・ドアの実現、光ネットワーク「お太助フォン」の整備による通信環境や情報格差の是正等は、6町の一体化を大きく促進したものと思っております。

また、毛利元就の歴史や安芸高田神楽の伝承やPR、またサンフレッチェ広島や湧永レオリック、土師ダム等の市の宝を活用した取り組みも積極的に推進してまいりました。

さらには、合併特例債の有効活用により、懸案であった総合給食センターや広域葬斎場あじさい聖苑、生涯学習センターみらいの建設等も完了することができました。

これらの施設整備や交通体系、情報通信網の整備、また地域の宝の磨きあげ等の取り組みにより、安芸高田市の一体化は着実かつ円滑に図られたものと確信をし、この間の市政運営による一定の成果であったととらえております。

一方、第1次総合計画で掲げておりました10年後の平成26年度における目標人口3万5,000人につきましては、予想を上回る人口減少、少子高齢化の進行を踏まえ、後期基本計画においては、3万1,000人へと下方修正をいたしたところでございます。

言うまでもなく、人口減少、少子高齢化の進展は、結果として市税等の歳入の減少や社会保障経費等の歳出の増大につながり、市の財政に大きな影響を及ぼします。

また、総人口に対する若者等の生産年齢人口の比率が低下することは、これに比例して地域の活力の低下につながることも懸念されます。

こうした課題に対応するために、特に子育て支援や教育環境の整備、高齢者福祉に対する支援に力を注いでまいりましたが、人口減少に歯どめがかからないという厳しい現状となっております。

このことから、私は市民の皆様「市民総ヘルパー構想」という言葉で「自助・共助・公助」等を基本とした地域で支え合うまちづくりの仕組みを提唱してまいりましたが、このことは今後ますます重要になってくるものと感じております。

また、「物」から「心」、「量」から「質」へ発想を転換し、有限の資源、財源を効果的、かつ効率的に配分し、住民の福祉の増進をいかに図っていくかが、これからの最大の課題と考えております。

今後におきましては、これらの課題に果敢に取り組むとともに、昨年策定いたしました「安芸高田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」による取り組みを本格化させることにより、活力ある安芸高田市の創造に鋭意努力してまいり所存でございますので、御理解と御協力を賜りますようお願いを申し上げます。

○山本議長 以上で、答弁を終わります。

金行哲昭君。

○金行議員 数々の実績をありましてね、私は市長、過去はよく頑張られました。認めますよ。これからは、経済の財政が一番大変じゃ思いますよ。財政の中でも、きのうもちょっと同僚議員から出ました、クラウドソーシングによるいう、これ非常に聞きなれない言葉であって、非常に今からは重要視されること、ということ私は感じとるわけですよ。そのクラウドソーシングということで、非常にこれからのそういうこと言ってますが、そのクラウドソーシングということ、ちょっともう少し丁寧に説明できないでしょうか。

○山本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 安芸高田市が高速通信網、光ファイバーを設置、いわゆる辛うじて3年間に合いました。補助金ももらうことができ、実施しました。このことにより、この光ファイバーということの有効活用することが今後の課題であると思っております。ほかの農業の問題もいろいろあるんですけど、その一つとして高速通信網、光ファイバーは田舎と都会の差を縮めるも

のと思っています。このことを市民一丸となって、議員の皆さん方もですけど、いわゆるこれを活用していくことが、この安芸高田市をいわゆる限界集落から救っていくものだと、かように思っています。

その方法として、一つは物販なんかはもうどこでもやっていますが、光を使うて。もう一つは企業誘致ですね。サテライトオフィスというて、私も東京のほう行ったら、無理に東京とか広島に工場がなくても、こういうような田舎でも、なかなか工場でも可能だということが実証されています。全国でも徳島県とか、今沖縄県では、もうそれで成功したところもたくさんございますので。このことを突っ込んでいきたいと。で、企業誘致に向かって、雇用につなげていきたいと。

ただ、企業誘致だけじゃなくて、仕事そのものを今度クラウドソーシングという言葉があるんですけど、これまあ東京のほうじゃもう常識になってるんですけど、こういうことを仕事自体が持ってこれんかっていうことです。無理にそこの東京でやらなくても、広島でやらなくても安芸高田でできるよと。もっと細かく言えば、その工場でやらなくても家庭でできるよと、というような仕事ですね。このことが少子化対策ですね。いわゆるこの子育て支援を協力とか、医療費の協力はあるんですけど、やはり来ていただいた人に仕事の創出をしてあげないと、雇用してあげないと定住につながらんとするんで。これをしっかり推進していきたいと。よそのまちに先駆けてやっていきたいということで、クラウドソーシングでいってるわけです。

サテライトオフィスは、工場でいってるんですけど、仕事自体もそういうように田舎でもできる仕事があるんじゃないかっていうことで理解してもらいたいと思います。

このことは、全国的にもしてくると思っていますんで、安芸高田市は先駆けてやっていかにやいけんと思っています。これ今私も市民の皆さんにいろいろこう政策の転換を歩いてますけど、非常に興味を持たれておられますんで、このことは皆さんと一緒にまた考えていきたいと思っています。このことが田舎と格差をなくして、いわゆるシングルマザーとかシングルファーザーさんとか、Iターン・Uターンを、とか空き家の対策にもつながってくることと思っていますんで、御理解を賜りたいと思います。非常に、いい手法だと思っています。

○山本議長 以上で、答弁を終わります。

金行哲昭君。

○金行議員 クラウドソーシングがいうのは、そういうことで、とにかく4月に選挙ございますので、選挙はどう結果が出ますから、出ますかじゃ出るですよ。どっちかがどうなんですか。それでやって、もっとまだまだ聞きたいこといっぱいある。TPPの問題にしても、アベノミクスがああいうことをやったから、我が市にTPPがどれだけの恩恵を出したかというて、農協の発表ではTPPやなんか全然マイナスになってないっていうんで、とんでもない数字を出して、言いたいことはいっぱいあるん

ですがね。それから活性化の環境問題にしても、歴史の甲立古墳がああいうことで、いっぱいあるんですが、まあ4月選挙ございますので、それ終わってからまた改めて質問します。

これで私の質問は終わらせていただきます。

○山本議長 以上で、金行哲昭君の質問を終わります。  
続いて通告がありますので、発言を許します。  
3番 久保慶子さん。

○久保議員 3番、未来創生会、久保慶子でございます。  
今回の一般質問をするかどうか、現状判断の中でちゅうちょいたしましたでしたが、市民からの強い要望もありますので、通告に基づき、保育環境の充実について、質問をいたします。

平成27年度から第3子以降の保育料無料化を実現されたことにより、保護者の負担軽減が図られています。感謝もいたしております。

しかし、このことにより、特に3歳未満児の入所申し込みが多くなり、保育士の不足が生じている現状がございます。今朝もお太助フォンで保育士募集を告げていました。保育士の資格を持つ、資格要件を伴う保育士の不足の現状をどうお考えでしょうか。

○山本議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。  
市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの久保議員の保育士の不足の現状についての御質問にお答えいたします。

平成27年4月から開始した第3子目以降の保育料無料化につきましては、多子世帯の経済的な負担を軽減し、あわせて女性の社会進出等、保護者の就労支援に結びついて、労働人口の増につながっており、有効な子育て支援策として効果を発揮しているものと考えております。

しかしながら、これによって保育所への入所希望者の増加と、入所児童の低年齢化を招いており、議員御指摘のように現在の保育士の人数では、保育士の配置基準上、これ以上の児童の受け入れが困難となっている保育所も出てきております。

このような状況の中、待機児童が発生するとなれば、子育て支援本来の目的に相反することとなり、今後の子育て支援施策の展開に大きく影響してくるものと認識をしております。御理解を賜りますようお願いを申し上げます。

○山本議長 以上で、答弁を終わります。  
久保慶子さん。

○久保議員 課題の認識は十分していただいているというお答えでございました。では、その対策についてどのようにお考えでしょうか。

○山本議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。  
市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの保育士不足の対策についての御質問にお答えいたします。こうした状況の解消には、保育士の確保が急務であると考えており、

ハローワーク、及び大学、専門学校等に対する募集要項の送付や、お太助フォンによる保育士募集広報など実施してまいりましたが、これまでのところ十二分な人材の確保につながっていない状況でございます。

テレビ報道等におきましても、頻繁に取り上げられているように、保育士の不足は当市に限らず、全国的な課題となっており、国もこれに対応するため、保育士の処遇改善や教員資格者、及び、子育て支援員の保育補助者への登用など、保育環境をめぐる各種の改善や、規制緩和等を実施しております。

本市におきましても、これらのことを念頭に、市としてできる限りの有効な施策を展開し、保育士の安定的な雇用が実現できるよう引き続き努力してまいりたいと思っておりますので、御理解を賜りますようお願いいたします。

○山本議長 以上で、答弁を終わります。

久保慶子さん。

○久保議員 ハローワーク、大学、専門学校等、いろいろ努力をされているということは伺いをいたしました。

市内には、資格を持っていて、実際にその職についていないという方、その保育の仕事についていないという方、たくさんいらっしゃいます。私の周辺にもいらっしゃいます。

では、なぜその保育の職場につけないか、ということになりますと、現実には正規ではないといったことも含めた労働条件が悪いために、勤めてもらえないという現状もあるというふうに思います。思い切った施策の展開、つまり労働条件、賃金の改善に最善を尽くしていただきたいというふうに思います。財源はさらなる事業の精査や、仕分けの中から必ず生まれてくると思います。

保育士の不足については、昨日の同僚議員の質問にも関連して答えておられました。そこでは、これまでの議論の域を超えた議論には進んでいないように感じました。この問題は、議論のあったような若者定住のための雇用と、子育てまで可能な経済的な生活の安定といった根本的な持続可能な社会環境整備につながるものと考えています。

全国的にもこういった課題に積極的に取り組んでいる自治体が多数生まれています。先日NHKのクローズアップ現代で放映されておりました。例えば、東京の多摩市、近くでは高知市等が取り組んでいる過剰な競争原理の中で起きている労働崩壊、生活可能な最低賃金を保証していくような制度として、公契約条例を制定して、多少の財源負担は上がっても、若い人や子育てを行う女性等が住みやすい町をつくることで、新しい発想で持続可能な安芸高田市をつくっていくことが必要というふうに考えますが、お考えはいかがでしょうか。

○山本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 貴重な御提言ありがとうございます。子育て支援というのは、これか

らさらにまた充実させて思うんですけど、それを保育する保育士の待遇も大事です。

今後、やっぱり総合的にさっきのクラウドソーシング言いましたけど、家庭での仕事とか、資格とか総合的なことを考えながら、このことを検討してまいりたいと思いますので、御理解を賜りたいと思います。課題として受けとめておきます。

○山本議長 以上で、答弁を終わります。

久保慶子さん。

○久保議員 総合的な検討の中で対応していくということですが、今でこそ表面的には待機児童というのは出ていないようですが、これもすぐに時間の問題になってくるかと思しますので、早急な対応を要望いたします。

先般、2人の子どもを連れたママさんとお話をする機会がありました。27年度から第3子以降の保育料が無料になったが、3人目頑張っ産もうと思ってくれるというふうに聞きました。生活がいっぱいなので無理、子育て支援ということであれば第2子の半額は同時入所ということではなく、上の子が18歳未満の同じ条件にしてほしいというふうに返事が返ってきました。この対策についての対応はいかがでしょうか。

○山本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 子育て支援というのは大事なことで、第3子と言わず、第2子とか、第1子、気持ち的にはほとんどいう気持ちもあるんですけど、そのためには議員御指摘のように、働くこの環境とか財政とかございますので、気持ちはあるということだけ理解してください。そういうことは、しっかりこれからも大きな施策として考えていきたいと。

今、安芸高田市がこの限界集落を迎えて、打つ手はどこかということですね。道路整備とこういうことはありますけど、そういうことの大事な選択肢にきているということで、御理解してもらいたいと思います。大変大事なことだと思います。

○山本議長 以上で、答弁を終わります。

久保慶子さん。

○久保議員 気持ちはあるということで、これからの市長の手腕に大いに期待を申し上げます。

中国新聞18日の島根版に、県予算2016年保育事業に支援厚くとありました。島根県では16年度一般会計当初予算案で、年収470万円以下を対象世帯を目的として、3歳未満の第1子、第2子の保育料3分の1を軽減するための市町村交付金に3億3,200万円を計上した。県内の保育所に通う3歳未満の7,302人のうち、3,779人が対象となる、とありました。

広島県の現状の把握をされ、また県に強く要望され、本市としても対策を検討していただくように提案をいたしまして、終わります。

○山本議長 以上で、久保慶子さんの質問を終わります。

この際、11時まで休憩といたします。

~~~~~○~~~~~  
午前10時48分 休憩

午前11時00分 再開  
~~~~~○~~~~~

○山本議長 休憩を閉じて会議を再開いたします。  
続いて通告がありますので、発言を許します。  
11番 熊高昌三君。

○熊高議員 11番、未来創生会、熊高昌三です。  
通告書に基づき、3点の質問をさせていただきます。  
まず、1点目ですが、まだまだ記憶に新しい先般の大雪についてお伺いしたいと思います。

災害と言っていいほどの降雪でありましたが、この豪雪について、除雪作業等いろいろと担当部署も含めて除雪作業にあたった企業の皆さんもいろいろ御苦労されたと思いますが、いろいろ課題、そういったものも見てきたというふうに思いますが、そういったことに対しての今後どう取り組むかということも含めて、まずはお聞きしたいと思います。

○山本議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。  
市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの熊高議員の雪害についての御質問にお答えいたします。  
まず、今年1月下旬の豪雪における、除雪作業等の状況についてでございます。1月24日から25日にかけて、日本付近に大寒波が襲来し、中国地方や九州ではところどころで記録的な大雪となりました。

安芸高田市におきましても多くの積雪があり、向原町以外の地域について除雪の作業を行ったところであります。特に、安芸高田市の北部地域におきましては、積雪深が約1メートルと近年にない豪雪でございました。

この豪雪によりまして、倒木被害による停電集落が2集落発生いたしました。また、除雪作業につきましても通常は1日で完了したものが、豪雪により孤立を防ぐための委託業者により、早朝から深夜まで長時間にわたって作業を行っていただきました。おかげさまで、孤立は最小限に食い止められましたが、全体の除雪作業を完了するのに積雪後、3日から4日程度の日数を要した状況でございます。

次に今後取り組むべき課題についてでございますが、除雪作業は地元の業者に委託しておりますが、今回のような広範囲での豪雪になりますと、除雪作業量に対し、業者数が不足することにより、多大な作業時間を要することとなりました。今後は、迅速な除雪作業を実施するため、業者同士の対応体制等の検討をしてみたいと考えております。

また、除雪機械は、現在業者の持ち込みの機械や、リース機械等で対応しておりますが、今後は、除雪の効率化とスピード化を図るため、道路条件に応じた除雪機械の導入について、業者を含めた協議をしてみたいと思いますので、御理解を賜りますようお願いいたします。

○山本議長 以上で、答弁を終わります。

熊高昌三君。

○熊高議員 本当に私自身も類を見ないような豪雪であったということで、とりわけ私の住む地域は一番北端でありますので、非常に生活に不便を来すところまでいきましたが、先ほど言いましたように担当部署、現場に夜間にもかかわらず、出向いて状況把握をしたり、何かいい手はないかというぐらいの取り組みをしていただきまして、非常に地元の皆さんも感謝をしておりました。

夜中まで除雪をしながら、とにかく今市長も言われたように、孤立を防ぐということを第一に考えてやっていただきました。停電等もありましたが、夜9時ぐらいまでにはどうかこうにか電気がついて、水も出たというような状態もありましたので、まずは感謝を申し上げておきたいと思います。

なお、市長も今言われましたが、今後の対策として、機械導入あるいは企業との連携も含めて、やっていくということですが、今回の除雪費用、この間の補正予算もありましたが、1億に近い補正もありましたが、こういった予算を含めて逆に予算がたくさんかからんような効率的な体制というのが必要だというふうにも思うんですね。そういったところを再度お伺いしたいと思います。

○山本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 豪雪につきましては、おてんとうさまのことなんで、なかなかその予期せぬこともございますけど、このたびの豪雪を教訓にしながら、今後の対応について一応考えていきたい。特に業者との連携とか、建設機械の点検とか、こういうものはあらかじめ点検する必要があると思いますので、これを教訓にまた会議でも開いて、対策等講じてまいりたいと思います。

○山本議長 以上で、答弁を終わります。

熊高昌三君。

○熊高議員 もう少し具体的なところを建設部長、状況の数字的なことも含めて把握をしたいというふうに思いますし、先ほど久保議員が発言された公契約条例、こういったものがとりわけ今の時代、この建設業の働く人の労働賃金、こういったものをしっかりと確保することによって、そういった労働力を確保するというような、そういうことです。

まずは、予算の今後のことも含めて、どう考えておられるか、数字的なこと、そして公契約条例というものを御存じかどうかお聞きしたいと思います。

○山本議長 答弁を求めます。

建設部長 西原裕文君。

○西原建設部長 まずは本市の現在の除雪、道路の除雪状況につきましては、本庁並びに5つの支所それぞれエリアを決め、路線を決めて地元の業者へ業務委

託して除雪作業を実行しておるといいう状況でございますけども、通常でしたら通常の積雪でしたら1日あればその体制で除雪が完了するんでございますけども、今回の場合は類を見ないような豪雪であったということで、先ほど市長のほうから答弁がありましたように、3日も4日もかかったと。また、断続的な積雪があったということで同一路線を複数回除雪するような状況でありましたんで、さらに拍車がかかったということでございます。今回の除雪に係る出動日数につきましては、39日5町です、向原以外39日かかっておりますので、昨年が23日でございますんで、約1.7倍の出動があったということでございます。

今般のような異常気象でございますと、また今回のような豪雪に見舞われるということも今後あろうというふうに予想するわけでございますけども、そういったときに現体制ではまた同じようなことを繰り返すということにもなろうと思っておりますんで、果たしてそういった豪雪時にどのような対応ができるのかということについては、現在明確な対策は持っていないわけでございますけども、先ほど言いましたような業者同士が連携して対応するとか、機械の導入を適切に運用していくということで対応ができればというふうに思いますけども、いわゆる通常の積雪時の体制と今回のような豪雪時の体制は、切り離してどういたしますか、体制をつくっていく必要があるんじゃないかというふうにも考えておる次第でございます。詳細についてはまた業者等を含めて、対応を考えてまいりたいというふうに思っております。

公契約を利用してどうかということについてはちょっと私は具体的には存じておりません。

○山本議長 答弁を求めます。

総務部長 杉安明彦君。

○杉安総務部長 公契約条例の件、先ほど久保議員さんのほうからも御照回がございましたが、今ちょっと詳しい資料を持ち合わせておりませんが、今記憶しとる範囲でこの必要性についての御質問でございますので、その部分でお答えいたしますと、いわゆる公契約ですから、地方公共団体、安芸高田市が発注する契約、公共工事などが多いわけですが、物品もありましょうし、役務の提供等もあるんですが、これに対して受けられる方々の賃金、あるいはそういった部分にしっかりと保障といたしますか、反映がされる単価で契約すべきではないかというのが、その公契約の視点だったというふうに思います。

安芸高田市においても、特定の団体さんになるんですが、この公契約の必要性について、御指摘も過去にはいただいておまして、今後検討していく課題ではあるとは思いますが、今知り得る範囲ではそういったことしかございません。

○山本議長 もう1点、除雪の予算措置についての質問があったと思いますが。

建設部長 西原裕文君。

○西原建設部長 予算措置でございますけども、このたび思わぬ豪雪に見舞われたとい

うことで、このたび市道で約1億円、県道で4,100万円程度の補正をさせていただいたわけでございますけども、除雪に関しましては毎度、毎年度予測がつかない費用であるということで、毎年同額程度の当初予算を計上させていただいて、その降雪状況によって補正によって対応させていただいておるのが実態でございます、今後もそういう形で予算措置を考えておりますので、御理解いただきたいというふうに思います。

○山本議長 以上で、答弁を終わります。

熊高昌三君。

○熊高議員 公契約については、先ほど久保議員も言われたように、まさに若い人あるいは地域に住む人が持続的に生活できるような形の一つの形であるわけですから、しっかり研究をして今後に活かしていただきたい。まさに地方創生の部分にかかわるようなところにつなげていける内容だと私は思っていますので、しっかりと受けとめていただきたいと思います。

なお、予算措置を含めて体制をどうするかということですが、今の建設業界というのは非常に体力が落ちておるんですね。機械の保有も人員の保有も厳しい状況にあるということですから、いざ災害があったときにはやはり地元の企業、建設業者あたりがしっかり支援をしていただくということが大事だと思うんですね。そのための公契約でもありますし、あるいは今回の豪雪はいわゆる豪雨と基本的には似たような状況もあるんですね。ですから、いつどういうふうにあるかというのは不確定なことですから、体制というのはしっかりつくるといふこと。とりわけ、山間部の狭い道路というのは、タイヤショベルとかグレーダーとかそういったものでは今回のような豪雪ではなかなか排除できないという状況もありますので、小型のラッセル車的なもので用意するということも必要じゃないかなど。ラッセル車といったらあれですかね。横にはね飛ばすような仕組みのやつですね。こういったものも含めてしっかり次に備えて対応していただきたい。とりわけ、高齢者の孤立ということが一番心配になるような状況もありますので、しっかりと検討いただきたいということをお願いしておきます。

次の2点目のJR三江線について、お伺いしたいと思います。

三江線改良利用促進期成同盟会の取り組み状況と住民説明会での各会場の発言について、どう受けとめ、どう対処していくのかということをもまずはお伺いしたいと思います。

○山本議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの熊高議員のJR三江線についての質問にお答えいたします。最初に、三江線改良利用促進期成同盟会の取り組み状況についてのお尋ねがございました。

御承知のとおり、昨年10月16日に三江線廃止方針という新聞報道以来、沿線住民の皆様をはじめ、三江線を御利用の皆様にとっては、不安と混

乱の中でこんにちまで過ごされており、大変御心配をおかけしております。

さて、新聞報道がなされて4か月が経過いたしました。三江線改良利用促進期成同盟会としてのこれまでの取り組み状況につきましては、昨年10月19日並びに11月24日、そして先般2月19日の市議会全員協議会においても御報告させていただいたところであります。したがって、重複するとは存じますが、これまでの経緯について簡単に振り返りたいと思います。

昨年10月16日に三江線廃止方針にかかる新聞報道がなされましたが、その同日に米子支社長が安芸高田市、並びに三次市にお越しになられ、三江線の現状とこれまでの経緯、そして将来のあり方等について御説明がございました。

その後、島根県の4市町にも同様の説明があり、これを受けて11月6日に期成同盟会の臨時総会が開催され、沿線6市町が共通の認識に立ち、臨んでいくことや、J R西日本社長から直接話を伺うなど確認をいたしましたところでございます。

11月27日には、沿線市町の首長と議長がJ R西日本本社の真鍋社長と面会し、沿線住民の存続に向けた思いを直接お伝えをいたしました。真鍋社長からは、廃線ありきではないが、存続は厳しい状況である。との見解が示されました。

その後、12月25日には広島、島根県両知事に面会し、三江線に関する要望を伝えてまいりました。また、1月29日には国土交通大臣や鉄道局長に面会し、両県知事に要請した内容と同様なことをお伝えいたしました。さらに、広島、島根県選出の国会議員に対しても、沿線住民の思いを伝えるとともに、要請を行ってまいったところでもあります。

これらを踏まえ、2月6日に期成同盟会として、第3回の臨時総会を開催し、白紙の状態であればJ R西日本との協議を始めることを決定いたしました。

臨時総会終了後、同盟会会長である美郷町長がJ R西日本米子支社を訪問し、臨時総会の決意事項の申し入れを行い、米子支社長にはこれを了承し、今後実務者レベルにより具体的な検討会議を持つこととなりました。これの第1回目の検討会議が2月14日に開催されたところでもあります。

以上、これまでの4か月間の取り組みについて申し上げましたが、今後も引き続き沿線6市町と緊密な連携を図りながら、三江線の存続を最優先に協議に臨んでまいりたいと考えておりますので、御理解と御協力を賜りますようお願いいたします。

続きまして、住民説明会での各会場の発言について、どう受けとめ、どう対処していくのかのお尋ねであります。

J R三江線問題にかかる住民説明会は、1月23日から2月2日にかけて、沿線6市町8会場で実施をされました。

本市は2月1日に高宮田園パラッツォにおいて実施し、地域住民の皆様をはじめ、市議会議員の皆様等あわせて65名の方に出席をいただき、7名の方から質疑や御意見を賜りました。

他の市町での各会場における出席者からの発言内容につきましては、現在三江線改良利用促進期成同盟会事務局が取りまとめておりますので、全会場での発言内容等は把握しておりませんが、本市の職員が近隣3会場に出向いたときの質疑応答については把握しておりますので、その状況についてと、本市の状況について御報告を申し上げます。

まず、1月23日に開催されました江津市の桜江町の会場では、「三江線は地域の核である。廃止となれば過疎に拍車がかかる。」、「三江線は先人が築いた貴重な財産である。」また、「三江線の景観はすばらしいものがあり、ぜひ観光列車への転換を考えてほしい。」など存続を願う意見と観光への利活用という意見がありました。

1月30日の三次市作木会場におきましては、「三江線は重要な交通網であり、三江線が廃止、なくなれば、地域づくりに影響が出る。」また、「三江線が廃止になれば過疎が進行する。」、「沿線だけの利用には限度があるため、観光の視点を取り入れ、新たな需要の掘り起こしを求める。」など、桜江会場と同様な意見がございました。

2月1日の三次会場では、「三江線が廃止になれば地域が衰退する。」、「三江線は地域の宝である。ぜひ存続を希望する。」といった意見をはじめ「新プランに切りかえても、数年で廃止になるのではないか。」、また「三次方面の道路整備ができてない状況でバスへの切りかえができるのか。」といった新プランに対する意見もございました。また「ダイヤを見直せば利用者がふえる。」、「SLを走らせるなど夢のあるプロジェクトを。」といった経営努力を求める意見もございました。

そして、2月2日の本市高宮会場では、存続を望む声が多く、存続に向け「沿線自治体やJR西日本としてのどのような取り組みができるのか。」、また「三江線を観光資源として活用できないか。」という意見がございました。また、新プランに対して「道路改良が十分進んでいない中でバスに移行することができるのか。」、また「JRとして責任を持ってバス運行を実施することを確約できるのか。」、そして「今回の説明会を受け、さまざまな課題や提案があったが、今後どのように住民に説明をするのか。」といった将来に対する不安の声や、今後の説明会のあり方を問う質問も出されております。さらに、「三江線の赤字は今後も解消されないことから、廃止することはやむを得ない。」という御意見や、「線路跡地をサイクリングロードに利活用してはどうか。」といったアイデアなどもいただいております。

各会場で出された御質問、御意見、御要望につきましては、沿線住民や実際に三江線を御利用いただいております皆様からの貴重な御意見、御要望と重く受けとめておるところであります。

いずれにいたしましても、今後開催されます実務者による検討会議等

において、これらの御意見、御要望等についても沿線市町及び広島、島根両県と慎重に協議、検討を重ね、一定の方向を導き出すこととしておりますので、御理解と御協力を賜りますようお願いいたします。

○山本議長 以上で、答弁を終わります。

熊高昌三君。

○熊高議員 先般、18日に私たち議会の議員連盟というのを5市2町ですか、ちょっと定かに覚えてませんが、全体で114名の議員連盟の会員がおる取り組みの中で、全体では14,000名近い請願署名、そして安芸高田市でも多くの皆さんに御協力をいただいて、1,000名を超える署名をいただき、それを代表である塚本議員が大阪のJR本社に請願を署名文を持って行っていただきました。そういった形で、地域の皆さんも非常に関心を持って存続をするという方向で取り組んでいこうということで確認をしています。

市長として、この取り組みを含めて、今後安芸高田市としてどのようにしていきたいのかという市長御自身のお考えを少しお聞きしたいと思います。

○山本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 まず、私とすれば期成同盟会との意見を尊重しながら、まず存続に向けた活動を起こしていくということです。その理由のもと、条件闘争とか次はどうあるべきかという議論が始まってくれば、市としても例えば生活交通の確保とか、県道の改良とかございますけど、その問題提出にはまだ至ってないんじゃないかと思っています。そのことを慎重に議論しながら、存続の議論の次のステップとして、次の状況を一応考えてますので御理解してもらいたいと思います。

○山本議長 以上で、答弁を終わります。

熊高昌三君。

○熊高議員 期成同盟会へ市長そして議長も出ておられますけれども、やはり受け身の姿勢ではなくて、安芸高田市として地域を守ることも含めて鉄道をどうやって守っていくかという発信をしていただく必要があると思うんですね。

先般、邑南町の石橋町長は、説明会でも、あるいは議会の一般質問に対しても、やはり今の状況というのは、まずは国の制度を変えていくということをしっかりやっていくべきじゃないかと、いうことが1点。そして、もう1点はJR西日本にもう少し時間をいただいて、しっかりとした協議ができるような場をつくっていただきたいというようなことをまとめて発信をされておりました。

そういった視点から言いますと、市長の今の御答弁は少し期成同盟会の流れを見るんだということですが、積極的にもっと発信をしていくというお考えはないか、改めてお伺いしたいと思います。

○山本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 私の考えはやっぱり消極的じゃなしに、まずはみんなと一緒にやってこの問題考えにやいけんと。このたび、一応土俵につこうじゃないかということ今確認したわけです。いわゆる廃止ありきじゃなしに、どうあるべきかという一応土俵につこうかということでございますので、これスタートになりますので、例えば存続すればどういふようなことが問題起こるかとか、こういうような問題提起されると思います。決して消極的じゃないんで、御理解してもらいたいと思います。

この問題、大きな課題もあります。いわゆる国鉄からJRに移った時点で向こうの考え方も違うんで、そこらのところを法的にどのぐらいフォローしてくれるんかと。いふようなことも、我々国の要望してきますけど、非常に難しいという回答でございますけど、そこらも強くこれからも要望していかんやいけんと思っております。

JRったら民間なんで、赤字になれば、なったら、基本的には廃止の状況というのが、JRの強い意思がございまして、そこを何とか次回はこちらの意思を聞いてもらえるような、作戦、要望活動もこれからも要るんじゃないかというふうに思っています。

○山本議長 以上で、答弁を終わります。

熊高昌三君。

○熊高議員 ぜひそうあってほしいんですけども。2月14日の期成同盟会の会合に欠席をされておりますよね。たまたま新聞に出ましたから、見させていただきましたが。なぜ欠席をされたんですか。

○山本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 マスコミが大きく書かれたんですけど、あのときは大事な振興会の吉田地区のまちづくり懇談会があったので、これ前から出席する約束しとったんで、これも私ちゃんと答えにやいけんで、一応代理として出席としました。

会議の中身についてはちゃんと承っておりますので、御理解してもらいたいと思います。

○山本議長 以上で、答弁を終わります。

熊高昌三君。

○熊高議員 もう一つ、似顔絵の何かコンクールか何かあったんじゃないですかね。その日に。

そういったふうに聞いておりますが、まあその席で、どうせ廃止になるのだからという発言をされたというんですよ。だから、そういう発言をされると、しっかりとやってくんだということが、市長の姿から見えてこないんですけども。しっかりとした人から聞いたんですが、間違いありません、これは。

○山本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

- 浜田市長　そんな発言しておりません。もし、差し支えなかったら名前教えてもらいたいと思います。確認しますので。そういうことっております。よろしくをお願いします。
- 山本議長　答弁を終わります。  
熊高昌三君。
- 熊高議員　ここにおける青原議員ですよ。その人からしっかり聞きました。間違いありませんということですから。ですから、そういった軽々しい言葉を発せられるということが、誤解を生むんですよ。そういったことをしっかりと受けとめないと、積極的に本当に存続に向かっていくんだというふうな姿勢が見えてこないのは当然じゃないですか。そういったことをしっかりと肝に銘じて活動いただきたいと思います。
- さらには、赤字だから廃止になるということですが、全国のJRの関係で、JR三江線より赤字路線はいっぱいありますけども、御存じですか。
- 山本議長　答弁を求めます。  
市長　浜田一義君。
- 浜田市長　芸備線も赤字と聞いていますし、全国の状況知りませんが、赤字路線につきましても、いわゆるJRもやっぱり公共交通という概念がございますので、しっかりと営業活動してきますから、全国に赤字路線あると。この問題を、我々はこの問題が三江線だけでなく、将来の芸備線にも福塩線にも影響するものだととらえております。
- 先ほど、青原議員さんが言うたって、そういう意味で言ったんじゃないんですけど、青原議員さんそうとらえちゃったんなら仕方ないですけど、お許し願いたいと思います。
- 今、そういう発言は、私の気持ちとしてはしてませんので、御理解してもらいたいと思います。
- 山本議長　以上で、答弁を終わります。  
熊高昌三君。
- 熊高議員　これはJR三江線だけの問題じゃなしに、芸備線も含めていろいろ厳しい状況におかれてくってことは、当然市長も認識されておると思うんですね。そういった観点からもしっかりとした体制づくりが必要だということですね。本気で取り組んでいただきたい。
- 赤字路線は、今の試算では三江線が、JR西日本が言うのは10億程度ということですけども、実際に算定すると数億になるんじゃないかというような話もありますし、もっと多いのが呉線がこれは2012年のデータですけども、20億ぐらいの赤字ですよ。さらには、私もびっくりしましたけども、山陰本線、これは60億近い赤字ですよ。
- だから、赤字だから廃止するというだけではいいんですね。そういったところをもう少し精査をしながら、期成同盟会へ臨んでいただきたい。あるいは、なぜJR西日本というのがとりわけ厳しい状況を出してくるかというのは、株主が外国資本が30%以上なんですよ。ですから

経営を利益が上がるような形ですという、そういった視点から厳しく、そういった整理、廃止ということも出てくるんですね。

そういったところが見えてこない、期成同盟会でのしっかりとした取り組みというのはできないと思いますが、そういった観点はいかがにお受けとめられますか。

○山本議長

答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長

外資の資本とか、細かいところあるんですけど、JR西日本の言い分と、我々の言い分、生活交通の確保ということございますので、その辺を主張しながらこれからも市としてしっかり頑張っていきたいと思っております。住民のための公共交通ということ観点において、これからも交渉していきたく思いますので、御理解を賜りたいと思っております。

○山本議長

以上で、答弁を終わります。

熊高昌三君。

○熊高議員

今回、新交通システムとして、代がえのバスを走らせるということですが、これについては市長はどう受けとめておられますか。

○山本議長

答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長

まだ今テーブルに着くことを約束したわけございまして、正式にはまだこういうことを受けていないので、それを受けとめた時点でまたうちの対応を考えていきたいと思っております。代がえのバスにしても、持続可能なかどうかということになっていきますので。

そういうようなことを全部総合的に踏まえながら、安芸高田どうあるべきかというのを、また市民の皆さんとも相談しながらみていきたいと思っておりますので、御理解をしてもらいたいと思っております。

○山本議長

以上で、答弁を終わります。

熊高昌三君。

○熊高議員

まさに市長も言われたように、将来的に維持できるかという課題ありますね。もし、JR西日本がバスを走らせて、また赤字になったからやめますというようなこと。まあ当然赤字から始まるわけですが、そのときには自治体にしわ寄せがくるという想定もできるんですね。そのときにどうするかというようなことも含めて、やはり対応を考えて戦略を練って対応するということが必要だと思うんですね。

例えば、そのためにはJR西日本にそういったことをするのであれば、基金を積んで4、50年間その基金で運営できるようにするとか、自治体に負担が来ないようにするとかいった協議ができるはずなんですね。そういった協議をするほうがしっかりとしたもの持っていないと、JR西日本の流れに流されてしまうということなんですね。

上下分離方式とか、鉄路を残すということであれば、そういった上下分離方式等で成功したところもありますから、そういった情報をまだ集めておられんということですか。再度お伺いしたいと思います。

- 山本議長 答弁を求めます。  
市長 浜田一義君。
- 浜田市長 これまでの期成同盟会では、その条件闘争の議論してないので、これからするというございます。長期的な存続の問題とか課題については、これからもしっかりと市民の負託をふまえながら、その会議の中に反映していきたいと思っておりますので、よろしく御理解してもらいたいと思っております。
- 山本議長 以上で、答弁を終わります。  
熊高昌三君。
- 熊高議員 しっかりとした準備、体制を整えて、期成同盟会、あるいはJR西日本との交渉に臨んでいただくことを強く希望をしておきます。  
次の3点目に移りたいと思っております。  
市長の出張旅費についてお伺いしたいと思っております。  
市長の出張旅費に関して、航空賃のシニア空割の問題が起っておりますが、私たちも検査委員会で調べておりますけれども、そういった状況を改めて市長の口からいろいろとお聞きしたいというふうに思っておりますので、御答弁をいただきたいと思っております。
- 山本議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。  
市長 浜田一義君。
- 浜田市長 ただいまの熊高議員の御質問にお答えいたします。  
市長の出張旅費についての御質問でございます。  
私ごとで、議員の皆様方初め、市民の皆様に対しては、大変な御心配並びに御迷惑をおかけすることになっており、まことに申しわけなく、この場において改めておわびを申し上げる次第でございます。まことに申しわけございませんでした。私もこのことは大変重く受けとめております。  
私が旅費規程をよく理解をしていなかったことが原因でございますが、今から思いますと、そのとき、最初のときに職員に相談をしていれば、このようなことになっていなかったと思っております。  
シニア空割が私個人に与えられた特権として、誤った理解により、安易に割引料を受けとってしまい、旅費の精算を怠っていたこと、大変反省をいたしているところでございます。  
なお、今後の対応でございますが、現在議会において特別委員会で設置されております。その結果を見据え、また検討してまいりたいと思っておりますので、御理解を賜りたいと思っております。
- 山本議長 以上で、答弁を終わります。  
熊高昌三君。
- 熊高議員 まず、市長の公金に対するお考えというのをお伺いしたいと思っております。
- 山本議長 答弁を求めます。  
市長 浜田一義君。
- 浜田市長 公金に対しては、非常にこういうようなことはあってはいけないと考

えてますけど、私このことをずっと今までやってきたんですけど、いわゆるこういうことが気がつかなかったんで、こういうことになりました。気がついたときに、18万円か支払いをしたんですけど、これでは市長としての自覚が足りないということで、今回重い罰を受けております。

今回の選挙も、このことで非常に市民の皆さん御説明を申し上げているところでございます。この件については、大変このたび申しわけないと思っております。今後、再発起こらんように、私自身も身を締めて考えていきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○山本議長 答弁を終わります。

熊高昌三君。

○熊高議員 市長、知らなかったと言われますけども、先般も聞きましたが、公務員として50年近く県の時も含めてやってこられたということで、公金であるという認識があるのかなのかということ、その旅費規程、そういったものを知つとるとか知ってないとかいう問題じゃないと思いますが、いかがですか。

○山本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 非常に申しわけないんですけど、私が県庁時代とか、こういうように例えば浮いた金というものを、いわゆる戻していくんだと、いわゆる航空特権とか、航空割引とかシニア割引とかいうのは個人の特権と考えておりました。県庁時代も例えば、一等車のグリーン車の旅費が出てたんですけど、普通車で行けばその分は自分の特権として与える仕組みになってたんですけど、今の仕組みではそういうのになってないんで、払わにゃいけんということでございますので、深く反省しております。認識はございますんですけど、私のやったこと自体がやっぱり市長として済まされないんで、深く皆様方におわびをしているところでございます。

○山本議長 以上で、答弁を終わります。

熊高昌三君。

○熊高議員 確かに今言われたようなことを教育委員会の教育会議の冒頭にもおっしゃったようですね。教育委員会の会議の場ですよ。傍聴に行ってた同僚議員がまたしても聞いてますよ。昔はよかったと。昔はできたんだと。というような発言をされてるんですよ。教育現場の大事な会議ですよ、それは。

今朝も新聞に出て、教育長、コンプライアンスの問題、昨日からもありましたが、そういったことも含めて、安芸高田市はどうなってるんかというふうに言われますよ。

教育長、今回の問題、教育現場としてどう受けとめておられますか。質問状出しておりませんが、答えられれば教えてください。そういった場で、そういった発言があったということ、だれもとがめる人いなかったんですか。そういったことも含めて、本当にたがが緩んでるんじゃないかと、ということですよ。どうですか。

- 山本議長 熊高議員に申し上げます。  
ただいま発言された内容は、通告外になります。通告事項に限って質問をしていただきたいと思います。  
熊高議員。
- 熊高議員 公金という位置づけがどうかということは、これはモラルの問題ですよ。ですから、行政のトップである市長が公金としての考え方、そういったものが曖昧であるということは、教育現場にも影響するわけですよ。  
今回の旅費の問題は、公金の扱い方が法的にまずいということで、出とるわけですから、そういった道義的な責任も含めて市のトップ、あるいは教育界のトップがどう受けとめるかというのは関係するんじゃないですか。再度お伺いします。
- 山本議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。  
市長 浜田一義君。
- 浜田市長 公金の扱いについては、私は深く反省しまして、今回市民の皆様方も一々説明して歩いております。非常に反省しております。こういうことのないように気をつけていきたいと。  
私、教育委員会でそういうこと言ったという、前はこうだったということ、それを、それ事例を言っただけであって、非常にこれがよかったとは言っていないで、御理解してもらいたいと思います。  
言い方がまずかったら、謝りたいと思います。別に教育長が悪いのではないんで、私がそういうこと言ったんなら、今後言い方については気をつけていきたいと。  
公金問題については、もう市民の皆さん方にちゃんと私が悪いことは悪いんだというて、伺ってますんで、御理解をしてもらいたいと思います。そのことを公金等々と言われても、私は反省をしておるしか言いようがありません。今後、こういうことをする気はございませんので、御理解してください。
- 山本議長 以上で、答弁を終わります。  
熊高昌三君。
- 熊高議員 教育長が答弁したような顔しとる。  
いいですか。一方通行になりますけども。  
まあ、教育長も難しい立場でしょうから、これ以上は無理強いしませんけども、何か答えられそうだなという雰囲気があったので、残念ですね。改めてまた機会を持ちましょう。  
市民の皆さんに悪かったということで、言って歩いとるということですが、どう悪いとって歩いておられるんですか。例えば、12月の最終日議会で、減給の条例を出されましたけども、これは否決されましたよね。なぜ否決されたかというのを認識をどうされてますか。
- 山本議長 答弁を求めます。  
市長 浜田一義君。
- 浜田市長 私、これは私個人的にやっぱり職員とかに対して、自分の処罰を考え

ないといけんという意味でやりました。議員の皆様方はまだ解明が終わっとらんのに、否決ということだと思いますけど、このことはちょっとまた我々も次の課題として受けとめていきたいと思っております。

だから、決してその否決になったから、やらんでもいいっていうんじゃないしに、こういう個人的な道義的な責任を残ってますんで、このことは今後の調査結果を踏まえながら、また選挙の結果を踏まえながら、しっかりと考えていきたいと思っておりますんで、御理解してもらいたいと思っております。決して、これで終わったんじゃないと思っております。

○山本議長 以上で、答弁を終わります。

熊高昌三君。

○熊高議員 当然終わってませんよね。議会の最終日に、22日ですかね。否決されたにもかかわらず、その午後には市長選挙に出馬するんだというふうに公言されましたが。何ら整理をされてない中で、そういったことができるという感覚が私にはよく理解できませんね。

例えば、条例が通って、一つの罪の整理をしたんだということになれば、ある程度の理解はできるでしょうけども、そういったことも否決された中で、禊が済んだというような気持ちで言われるということは、本当に反省をされとるんかどうかと、いうふうに私は考えますが、いかがですか。

○山本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 私も反省しとるんですけど、これからの大事な行政というのは、私の行政経験を生かしながらやらないと、この安芸高田市は救えないと思ったから、そういう苦渋の選択をいたしました。

ただ、そういうような旅費問題についての課題があるんで、この課題もやっぱり市民の方に理解しながら次のステップに行きたいと思って、立候補いたしましたところでございます。自分のそういう施策に対する政策で返すという強い思いから、このたび立候補させていただきました。

○山本議長 以上で、答弁を終わります。

熊高昌三君。

○熊高議員 改めて公金としての意識を問いたいと思っておりますけども。

27年の7月14日から15日、全国簡易水道協会の会議に出席されておりましたが、このときにもシニア空割が使われたということで、先般新聞にも出ましたが、このことについては、どのように答弁をされるんですか。

○山本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 簡易水道協会には旅費規程がございまして、その旅費規程にはちゃんと安芸高田市の旅費と違いまして、こういう精算をしなくてもいいようになってるんで、そういうように処置いたしました。うちの旅費規程を適用するのはおかしいので、全くの違った世界の話なんで、これを皆様

方に報告はするとかせんとかいう議論じゃなしに、いわゆる向こうの旅費規程に従って、合法的にやったということなんで御理解してもらいたいと思います。ちゃんと向こうの規程が。

逆に、うちの規程を通そうとしたら、向こうがこれのうちではできませんっておっしゃいますので。これ、全然安芸高田市とは違います。安芸高田市は安芸高田市で、特典があったら返しなさいですけど、向こうは返しなさいということになってませんので、向こうの旅費規程に沿ってやったというだけでございます。御理解賜りたいと思います。

○山本議長 以上で、答弁を終わります。

熊高昌三君。

○熊高議員 全国簡易水道協会のお金は何ですか。

○山本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 簡易というか、今の国保連合とか全部うちがお金を負担金出してます。それ間違いないです。だけど、その運用については、おのおのが決まりをつくってやっていますので、です。

安芸高田市は安芸高田市で、安芸高田市の旅費規程でやってると、国保協会は国保協会の旅費規程でやってる。簡易水道協会はそこやってるんだから、その規程に従っていくのが、我々のルールでございますので、御理解をしてもらいたいと思います。

そういうこといったら、全部国会の分のもうちの会へ影響してきますよになってきます。だから、おのおの組織を組織でつくってるわけです。だから、その組織がいいかという議論は別の議論にしておきたいと思うんですけども、今の簡易水道については、向こうの組織の運用規程がございまして、その規程に沿って刃向いたら、今度は逆に向こうからまた非難されるんですけど、こういうことで理解してもらいたい。

その認識不足とおっしゃるんなら、勉強不足といえれば勉強しますが、今のところはそういうような規程が違うんだということで、県は県の規程、国は国の規程、国保は国保の規程。うちは補助金出しとしてもそこまでは関与できんということで御理解をもらいたいと思います。よろしく申し上げます。

○山本議長 以上で、答弁を終わります。

熊高昌三君。

○熊高議員 いや、おっしゃるとおりなんですよ。規程どおりやっておけば、問題なかったんですよ。ただ、シニア空割を使ったんですよ。その差額はどこにいったんですか。

○山本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 このことについては、今簡易水道協会にシニア空割使ったんだけど、どうしようかと言ったら、うちじゃ受けとれませんかと言われました。だから、あそこのルールでいけば、昔のとおり、シニア空割使ったら個人

の利益になるもんだと解釈しただけです。

向こうへ聞いたんです。そしたら受けとる仕組みになってないんですよ。それは、組織の違うところへ聞いたら、向こうの旅費規程には合うて、逆に逆やったらまた言われますし、今度はこっちがやっても。そういうことなんで、向こうの組織のルールにちゃんとやってやったんで、合法的な手段だと思ってますんで、御理解してもらいたいと。うちの適用を向こうでしてること自体がおかしいんで。ちゃんと相談しました。シニア空割についてはどうすりゃいいんかと、いうて相談したら、これは返してもらっちゃ困るということなんです。

だから、昔の旅費規程と同じように、その本人の特典と理解しただけです。このことは、どうこういうんだったら、今度理事会で向こうのいわゆる旅費規程も安芸高田市のようにしちゃったらどうですかということとはしていかんやけんかもわかりませんが。今はそういうことになってないということです。御理解してもらいたいと思います。

○山本議長 以上で、答弁を終わります。

熊高昌三君。

○熊高議員 だから、差額は公金であっても、個人の利益になるということですね。今おっしゃったとおり。利益にしてもいいということで、浜田市長は受けとめておられるということでしょうか。

○山本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 向こうの規程によったら、こっちの利益というんじやなしに、いわゆる昔、他の出張でやとったように、そういうものについては、グリーン車を普通で行ったら、その利益については個人の利益になるというような解釈でいいと思います。規程が逆にそのお金を浮かしても、それはどうするかということなんです。だから、そういうようなことなんで、今後それがまずいと言われるのであれば、また別の議論で議論していきたいと思います。

公金であることは、公金といってもですね、公金に損害与えたわけじゃないんですよ。向こうのそういう規程の中でちゃんと規程どおり動いたということで御理解してもらいたいと思います。

○山本議長 答弁を終わります。

熊高昌三君。

○熊高議員 規程どおりやれば、公金である、そのものが個人のポケットに入ったということは、もう間違いないということですね。

ちょっと視点を変えますが、そのお金を新聞読む限り、食事等の費用に使ったというふうな発言をされておるようですが、どういった内容なんでしょうか。

○山本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 新聞社の方々がいたときに、食事という、それを強調されたわけで

すけど、そういうわけじゃございません。全般的な経費として使わせてもらったということで、御理解してもらいたいと思います。

○山本議長 以上で、答弁を終わります。

熊高昌三君。

○熊高議員 公金であるということと、これまでの議論を聞きましても、非常に市の財政が厳しいということですよ。そういった中で、市民の皆さんに公金であるという認識をしっかりと説明する責任があると思うんですよ。

例えば、広島からタクシーでよく帰られておりますけども、1万円近いお金がかかってますね。しかも、夜中の日が変わるようなときにも、何度か帰っておられます。どこまでが公務で、どこまでが公金なのかという意識は、どのように整理をされておりますか。

○山本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 例え公務であって、例えばいろんな会合があったときに、一応公務と判定されれば、そのときには職員は待たさないでタクシーのほうが経済的にも安くつくということで、タクシーで帰ってます。これは他の市町も同じことです。

交通機関ないので、これからも考えなきゃいけないのは、うちの職員を使うのがええのか、タクシーを使うんかというのが大きな課題でございます。結果的にはタクシーが安いかわからないので、ということです。

ただ、公務と私事とははじめをつけてやっていますので、御理解をしてもらいたいと思います。

○山本議長 以上で、答弁を終わります。

熊高昌三君。

○熊高議員 会議というのは夕方あるわけですよ。で、懇親会等があっても、通常8時、9時、遅くても10時ぐらいには済むんです。でも、タクシーを使われた時間というのは、日が変わったりとか、いうことも何度かあるんです。そこまで公務として市長は認識をされて活動されておるといいますか。

例えば、平日でもそういった一生懸命営業されとると言えばそうでしょうけども、会議があっても明日、大変な状況ですよ。やっぱり体調管理も含めてそういったことが果たして公務としての域を越してないのか。あるいは、市のトップとしての適切な行動、あるいは公金の利用なのか。そういったところはいかがでしょうか。

○山本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 できるだけ、交通機関のあるときには、それで帰るようにしてますけど。パーティーなんかで遅くなるとときは、多分このまた個人のことで遅くなることございますので、そういうときには使わせてもらったかわかりませんが、全部が全部そうじゃなしに、そういう使い分けをし

とるつもりでございますので、御理解してもらいたいと思います。

非常に、今のところ、いわゆる公務があって、例えば8時以降、交通機関なくなったときの公務だったら、やっぱりそこはそういうような活用の仕方をしとるということでございます。

このことがいけんと言われるなら、これからもまた見直していきたいと思いますので、御理解賜りたいと思います。

○山本議長 答弁を終わります。

熊高昌三君。

○熊高議員 数回でしたらね、やむを得んという見方をしますが、つぶさに委員会で調べました。回数にしたら7、8回ありますよ。そういった広島から、しかも夜中にタクシーで帰宅されるという。個人タクシーを使って同じような業者を使って帰っておられますから、くたびれて寝とっても家に帰ってくれるというふうな運転手さんのほうがいいというのもわかりますから、それも理解できますが、まずは基本的なところを公金として、皆さんには財政厳しいから我慢してくださいと言いつつながら、通常の交通機関を公共交通機関を使えば、数千円もかかるところを、その3倍、4倍、5倍のお金を使って行動するということが市民が本当に納得できるかどうか。どう思われますか。

○山本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 仕事の過程の話なんで、こういうことで仕事多彩にわたりますけど、一番困るのは職員を待たせとくというのが一番困るんですね。それでそこを待たせておいたら困るんで、帰してしまおうと。待たせたら超勤とかなんとか要るんで、それよりかタクシーで帰ったほうがいいんじゃないかと。

ただ、ほいじゃああんた10時になったらすぐ帰りゃいいじゃないかとかいうこともあるかもわかりませんが、それは一応残ったときには、この帰りは行った職員帰してるんで、これで帰してもらおうという理由の中でやっています。

こういうことについて、ちょっと甘いとおっしゃるなら、今後また考えていきたいと思いますが、御理解してもらいたいと思います。

よその町は運転手を雇っておられます。ちゃんと。それまで待っておられます。12時まで。で、そういうことをしたんじゃ、行革でいかないんで、そういうことを踏まえながら、こういうことやっていますので。御理解をしてもらいたい。そのやり方について、もっとおかしいよとおっしゃれば、これからも直していきたいと思いますが、御理解してもらいたいと思います。

○山本議長 以上で、答弁を終わります。

熊高昌三君。

○熊高議員 具体的な内容は、きょうの最後の議案として出てきますので、報告書がつぶさに出てきてます。部長からも適宜聞いてはおられると思います

がね。

シニア空割のもとにかえりますけども、基本的にパック料金で行きなさいということが手引書に書いてあるんですね。それも市長は知らなかったということですか。

○山本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 市長の場合は、いろんな事情が、業務を変更しますので、基本的には変更可能なようにと。パック料金は変更ききません。いろんな会議が入ってきますので、それに対応できるように、今市長の場合はパック料金以外を認められております。で、パック料金で行かないようにしてます。パック料金っていったら、その時間に行ってその時間に帰ってこんにゃいけんわけですから。余分な仕事ができんわけですよ。議員会館に寄ろう思うても。そういう柔軟性なことをしてもろうとかと、お金を全部制限されたんじゃ活動できんので、旅費の分野だけはパック料金じゃなしに、そういうことにしてます。

ただ、今後気をつけにゃいけんのは、パック料金でもいいような会合だったら、議員おっしゃったようにパック料金にする必要ございませけど。変更伴うようなことがあったらかえって高くつくんで、こういうことを理解してもらいたい。今までは市長の特権として、パック料金はいいんだということを担当部局のほうから伺ってございましたんで、こういうことをやりました。

以上でございます。

○山本議長 以上で、答弁を終わります。

熊高昌三君。

○熊高議員 旅行命令簿が、計画書が曖昧なものが多いんですね。ですから、市長言われるように、いつ行っていつ帰るかというのが曖昧なような状況です。基本的に旅行命令簿というのは、目的があってきちっと出すわけですから、さらにはその復命書がないんですね。全部。職員がそういった形でやったらどうなりますか。あるいは他の市、とりわけ近隣の庄原、三次市あたりは、パック料金で行ってますよ。さらには、シニア空割を使って戻入するということで、プラスになるということも逆に言うたらあるんですが、この問題が起きて以後、そういったシニア空割を使ったような形跡がないということですが、それはどういうことなんでしょうか。

○山本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 一応この問題起こってからは、もう普通の旅費の計算で行ってます。御指摘のように、シニアを使って市に返還したらどうかということございますけど、今までのルールがそうじゃなかったんで、もう遅いと。今後の課題として受けとめておきます。

復命書についても、どこに行ったかという復命書あるわけですけど、

それは私が私に復命するわけでございますけど、ちゃんとこれからも確認したいと思います。

○山本議長 以上で、答弁を終わります。

熊高昌三君。

○熊高議員 やはりトップであるという自覚を持って、コンプライアンスをしっかりしてく。そういったことがないと、市の職員にもきちっとしたことが言えないという状況にあるわけですよ。市の職員が頑張っておってもそういった目で見られるということですよ。

あるいは今回の問題でも市の職員の問題だというふうな発言をされる議員もおるんですよ。市民からそういった問い合わせもあるんですよ。何を言うんかと言ったんですよ。市長が知らなかったから、空割を使って悪かったと言いよることを職員の責任にされたら困りますよ。

ただ、今回の検査で職員のそういった取り組みというものも、課題がたくさん出てきました。それはある意味、やっぱりトップのあり方によって、そのたがが外れたような部分が随分あると思いますね。

ちょっと視点を変えますけども、費用対効果とってよく言われますけども、今回のシニア空割の関係で、我々委員会で調べましたけども、時間もないですから簡単に言いますけども、三次市が県内出張が36回、7万6,000円余り、県外出張が19回、58万3,000円余り。庄原市が県内出張が43回、14万8,000円、県外出張が16回、85万3,520円。当市の浜田市長の出張は、県内出張が64回、21万8,390円です。三次と比べて3倍ぐらい費用かかってますね。県外出張も三次19、庄原16で、それぞれ58万と85万ですけども、14回にあっても回数は少なくとも額は断トツに多いわけですよ。こういった公金の使い方をして、お金がないから皆さん我慢してください、と言えますか。お伺いしたいと思います。

○山本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 これは、市の仕組みだと思うんですよ。いわゆる三次市は東京出張のときは2人ほど秘書連れて行かれます。だからタクシー代も何も要りません。全部秘書が、広島市の出張もそうです。動く金が伴わんわけですから、ほいでいろんなところに行かなくても秘書が行ったりするんで。ただ、お金かかるということは、ようけ動いとるということなので、御理解してもらいたいと思います。人とよく会ってることなんで。

お金の何とかいうのは、やっぱり三次市もついてきた人件費も数えてもろうたら、うちのほうがはるかに安くなるとということなんですよ。ただ、当面の目先の金だけで動向を比較しても困るので、まあこういうこと。ただ、これから出張が職員を秘書連れてくのがええのか、交通機関利用するのがいいのか、タクシー使うのがええかということは課題として受けとめておきたいと思います。こういうことで、相対的には市の節約にはならないと思います。こういうことやってたら。ということでございますので、御理解してもらいたいと思います。

決して、私も今の正当性というのは決して無駄遣いに使ってるわけじゃないんですけど、三次市の少ないというのはそういう総合的な人件費も含めた比較をしてもらわんと、その比較にはならんと思います。よろしく願いいたします。

○山本議長 以上で、答弁を終わります。

熊高昌三君。

○熊高議員 まあ内容については、報告書も出ますし、中間報告ですけども、市の臨時広報にも出すというような方向で、今調整してもらってますから。まあそこらはしっかり市民の皆さんにも報告できると思いますけども。

費用対効果とって、じゃあ三次、庄原以上のことが、安芸高田市は何ができてますか。市長の認識として。お答えいただきたいと思います。

○山本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 庄原に先駆けて、光ファイバーもしました。新交通にしてもいろんな人と会うて話ししないとできません。三次、庄原より行政劣つととは思いません。三次、庄原より、むしろ進んでると思ってるぐらいです。

新市になってから、いろんな事業を展開しましたが、これは全部人のお世話になつとることなんです。何にもせんこうにここに座つとるんだったら、何にも僕はできません。出張もせんでもええです。

だから、少ない予算の中で動こうと思ったら、やっぱり我々が動いて、やっぱり市民の負託に応えるしかないということでございますので、御理解してもらいたいと思います。こういう単純な比較論で私は出張旅費とかなんとか比較できんと思いますので、御理解賜りたいと思います。

○山本議長 以上で、答弁を終わります。

熊高昌三君。

○熊高議員 庄原、三次、比較するということは、私たちが見る以上に外部から見たら、よく見えるところがあるんですね。とりわけ、先般から協議があるように、企業があつて、その企業が逃げるといふようなこともありますし、

○山本議長 熊高議員に申し上げます。

発言の残り時間が3分を切りましたので、質問をまとめていただくようお願いいたします。

○熊高議員 そういった企業は今困ってるのは何かおわかりですか。お答えいただきたいと思います。

○山本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 この間も高宮のキャベツ団地で社長来ておられました。今後、企業展開する前に人材だと言われました。人材。ほいで、少子高齢化で安芸高田市人材がおりません。ほいで、うちの一番いいところ、買ってきちゃったのは、高宮じゃないんですよ。いわゆる高宮とか、あつこのイオンなんてのはですね。長野県、東京へ近いほうがええって言ってたんです

けど、今の副知事さんのおかげで、うち来ました。キャベツじゃなしに、もっと一番のうちのすばらしいところはと言っておられました。多文化共生と言われました。人材の確保。これ既に6年前からやってます。これ、市民の方々もちゃんとこれ理解をしてもらっていかにかいけんですけど、なかなか理解をもらえんですけど、こういう今人材確保にこれから困ってくると思います。

それから、もう一つは、マツダが絶対的じゃないということをおっしゃいます。今はほとんど、我々の兼業農家っていうのは、いわゆる企業で成り立っとるんですけど、マツダさんが逃げたらどうなるかということです。こういうことも私企業と相談してるんですよ。なんせよ、トヨタと日産とか、トヨタは、もう外国でつくったほうがええって言うんですよ。もしこれやられたら、こんな旅費の問題じゃなしに、本当に安芸高田市食うていけないですよ。みんな兼業農家だから。こういう大きな問題がございます。まだ皆さんに話してないけど。

こういう問題と取り組んでいかないと、この安芸高田市は沈没するということがございます。だから、企業が困っているのは、将来の少子化に備えて、人材とかいうことも困っておられます。だから、今私は企業が団結して、皆さん団結して、ちゃんと企業のクラウド化いうんですかね。共通項目しながら、効率化しましょうということやっています。

この声を職員と一丸となって、こういうこと進めていくつもりでございます。議員の皆さん方も意志ある人はちょっと一緒にやっていきたいと思うんですけど、一番困っております。人材不足。

高宮の工業団地も必要ですね。人が今3分の1必要ですね。あとふやすのは人じゃっていうてんですよ。30人。どうしてやるんですか。だから、やっぱり机すわとったんじゃだめなんで、やっぱりこういうことというのは、みんなと一丸となって大きな目で多文化共生とか外国の目をおきながら、視点で考えていかにかいけんということがございます。御理解をしてもらいたいと思います。企業はこういうことで困っておられます。

○山本議長 以上で、答弁を終わります。

熊高昌三君。

○熊高議員 じゃあ、課題はわかっておられるんですね。でも、その課題解決に向けての具体的な取り組みがないということですよ。

先ほどのキャベツ団地のことも、販路はできたと言われるけども、土づくりはできてないんですよ。あるいは、獣害対策ができてないんですよ。現場はいっぱいまだ課題がいっぱいありますよ。幾ら植えてもカラスに取られたり、シカに食われたり、そういったことができないという課題を今県も持って、市もやっていますが、市長、現場に行ってそういう話をされましたか。東京行かれるのもいいけども、現場がどうなることが一番いいのかということを考える必要があると思います。

さらには、先般若い人が市民フォーラムをやられましたけど、市長、最後まで聞かれましたか。その2点についてお伺いしたいと思います。

○山本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 今現場で若い人と農業の議論をしています。これからどうすりゃええんかとか、米ばかりつくってどうなるんかとか、いうことをやっています。これからの課題なんで、これ全部私に求められても、今までやってこなかったことなんで、これからやっていかにゃいけんということですよ。こういうこと。

せっかく販路ができたんなら、こういうようなことをちゃんといわゆる農業と結託してやってかにかいけん。例えば、何ぼ売れるいうても、向こうの人はいわゆる品質の確保と量の確保を言うてくるんで、こういうことの啓発が県を含めてできていないんですよ、今安芸高田市には。農家は農家の方々も、こういうことを踏まえながら、食える農業について挑戦したいというのが、これからの市の課題でございます。

やってないようなけど、そりゃやってないからこういうことになってるんです。今からやらにかいけんということ。ただ、こういうことができたからやっていかにゃいけんということで、問題提起をしているわけであって、皆さんと一緒にやっていきたい。

この間、市民フォーラムございましたけど、この市民フォーラム、子どもさんの発表まで見させてもらいました。私もいろいろと日曜日、行事がございますので、できるだけ参加してるんですけど、ほとんど90%参加してますよ、行事に。剣道大会とかいろんなものに。ただ、そのときにはちょっと所用があったんで、欠席をさせてもらいました。子どもさんの発表会までは見ました。全部、市長だからおれと言われても、私も365日あるわけですから。正月だってお呼びがかかります。だから、私はできるだけ出てます。私は、今までのどの市長よりも市民参画してると言えます。

ただ、そのことをどうして出んかったかと言われても、見当違いだと思いますので、御理解してもらいたいと思います。時間があけば、できるだけ出てますので、御理解を賜りたいと思います。それ、だれに聞いてもろうてもわかります。

議員の皆さんも全部行事にみな出てるんかと言って、そりゃいろいろ都合がございます。やっぱり出て、市民の意見聞くことは大事なので、しっかりと提言してますので、御理解をしてもらいたいと思います。

○山本議長 以上で、答弁を終わります。

熊高昌三君。

○熊高議員 だから、中身の問題ですよ。どこまで大事なことを聞いていくか。

先般の予算委員会でも言いましたが、ISOの2万6,000という講演会があったと言いましたね。このことは市長、理解されてますか。

○山本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 概念的にはわかりますけど、具体的に理解しておりません。中身とお

っしやいますけど、ちゃんとその中身を今聞いて歩いとるということなんですよ。それ皆さんと一緒に解決せにやいけんと思ってます。

わからんことは多々あるんですけど、これは私もお釈迦さんじゃないんで、100%わからないんで、わからんところは皆さんから教えてください。そのことを皆さん議員の方に願いたいと思います。

一緒になってやりましょう。この大事な町をみんなで作っていきましょう。そういう仲間を私はつくっていきたくと思いますので、御理解を賜りたいと思います。

○山本議長 以上で、答弁を終わります。

熊高昌三君。

○熊高議員 若い人が何を考えとるかとか、ISO2万6,000がどうして大事ななんかという、職員の皆さんも余り参加してないんですよ。トップの姿勢がそうだからだと私は思いますよ。だから一緒にやりましょうと言うんでしたら、中身をもっと理解をして、人の話をしっかり聞く、そして、知恵を借る。そういった姿勢が必要じゃないですかね。

まあ、8言って2ぐらいしか聞かんのじゃなしに、8聞いて2ぐらい言うぐらいでちょうどいいんじゃないですか。

そういったことも含めて、地方創生というのは東京にも広島県庁にもありません。地元にはありませんから、皆さんが議会の皆さんもしっかり言われてきたけども、そういうことをするには地元の、ただ行事を歩くだけじゃなしに、地域の声をしっかり大事なところとして聞くべきじゃないかと思いますが、それを聞いて最後の質問にさせていただきます。

○山本議長 それでは、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 私も今度、もしか政策を担うことになれば、人の意見は十分聞いていきたいと思ってます。これは私の反省点です。

だから、十分聞きながら、また皆さんの意見を聞きながら、一緒になってまちづくりやしていきたいと。人の悪口とかいうんじゃないしに、ちゃんとこのことをしっかりと考えていきますので、御理解をしてもらいたいと思います。性根を据えて、このまちづくりに挑戦したいと思ってますので、御理解を賜りたいと思います。ありがとうございました。

○山本議長 以上で、答弁を終わります。

以上で、熊高昌三君の質問を終わります。

この際、13時15分まで休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午後00時20分 休憩

午後01時15分 再開

~~~~~○~~~~~

○山本議長 休憩を閉じて会議を再開いたします。

続いて通告がありますので、発言を許します。

5番 前重昌敬君。

○前重議員

5番、会派、絆の前重昌敬でございます。

通告書に基づき、2項目について質問いたします。

最初、1項目の介護予防・日常生活支援総合事業について、2点お伺いいたします。

まず、1点目といたしまして、昨年9月定例会の私の一般質問におきまして、平成29年4月から円滑に実施できる体制、整備に向け、施策の検討をしているとの答弁でありました。このことにつきまして、現在の状況、今後の取り組み、対応につきましてお伺いをいたします。

○山本議長

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長

ただいまの前重議員の総合事業の取り組み状況、今後の対応についての御質問にお答えいたします。

本市におきましては、地域の実情に応じた広域で多様なサービスを充実することで、地域の支え合い、体制づくりを推進する事業である「介護予防・日常生活支援総合事業」が円滑に実施できる体制を整備するため、昨年7月より関係者間によるプロジェクト会議を開催し、施策の検討を行っているところでございます。

事業のうち、生活支援体制整備につきましては、県の支援も受けながら、モデル地区を設定した上で、住民の方にとって一番身近な自治会、振興会の単位での生活支援を図るべく、多様な関係主体へ協力依頼などの働きかけや、住民の方のニーズとサービスのマッチングなどを行う、仮称でございますが、生活支援員を設置した形での、地域における支援体制の充実を図るべく、調整を行っているところでございます。

また、同時に、市内全域を対象とした、生活支援、介護予防サービスの充実に向けて、生活支援の担い手の養成、発掘等の地域資源の開発や、そのネットワーク化などを行う生活支援コーディネーターの配置に向けて、現在安芸高田市社会福祉協議会と調整を行っております。

その上で、コーディネーターと生活支援・介護予防サービスの提供主体等が参画し、情報共有及び連携強化の場として、中核の役割を果たす協議会の体制につきましては、現在の安芸高田市地域包括ケア推進協議会を舞台として、地域振興会などの方にも新たに参画していただいた形での体制を予定をしているところでございます。

さらに、介護予防サービスの充実につきましても、現行の介護予防サービスが新しい事業にスムーズに移行できるよう、調整を進めており、28年度中に関係機関、団体や市民の皆様への説明、周知を丁寧な形で進めていくよう考えておりますので、御理解を賜りたいと思います。

○山本議長

以上で、答弁を終わります。

前重昌敬君。

○前重議員

今市長のほうから答弁ありましたプロジェクトチーム会議、これも何回か重ねておられるということで、前回のときにもお話がありました。

このプロジェクトチーム会議に参画される関係者といったものは、どういった関係になるか、ちょっと教えていただけますか。わかりますかね。

○山本議長

答弁を求めます。

福祉保健部長 可愛川實知則君。

○可愛川福祉保健部長

御質問のプロジェクトチーム会議のメンバーでございますが、10名のメンバーで行っております。

まずは、安芸高田市社会福祉協議会地域福祉課の課長、係長、それから、安芸高田市地域包括支援センター、これ社協のほうに委託しておりますが、そのセンター長、その課長、それから私たちの部であります保健医療課の課長補佐、係長、さらに担当の課でございます高齢者福祉課の課長、係長、担当者2名でございます。以上10名で、この会議を進行しております。

以上でございます。

○山本議長

以上で、答弁を終わります。

前重昌敬君。

○前重議員

プロジェクトチーム会議、私は部長等が出られて、会議をされとるような状況じゃなかったのかなと、ちょっと今、担当課の課長とかそうしたところでありましたので、ちょっと今驚いとるんですが。実質問題このどういうんですかね、安芸高田市のこれからこの介護保険の事業計画も載っとるわけでありましたが、今第1号被保険者数が1万1,119人です。これ27年の8月いうことで、昨年もちょうとこういうお話をさせていただいとるんですが、その中で要支援の方々が、要支援も含めて734名ですよね。そのうちですね。今の要介護の方々が1,997人ということで、要介護の認定者数が全体の27%、そして要支援の認定者数が約73%ということで、この辺どんどんどんどんこれからふえる可能性はあると思うんですが、若干推測では平成37年で2,939名、先を見越した中で、32年も2,954人ということになっとるんですが、今のお題が2,300ふえる中で、やはりしっかりとした基盤をつくろうと思えば、やはりしっかりとしたそうした各、まあどういんですかね、市長もお入りになられたり、今の各施設の代表者もおられると思うんですよね。そうしたところを集めてのそうしたしっかりとした会議、そういうところがまず頂点がまずあるということが示されないと、なかなか今のプロジェクトチームの段階いうものは難しいんじゃないかと。確かに、やること自体は、今までの移行ですからわかるのはわかるんですが。

市民から今よく聞くのが、市がどこに向いていってるのか、昨日も同僚議員の答えに市長さんが在宅介護、在宅医療とかいう話をされたんですよね。ただし、今施設の待機者、大体1施設で約100人おられる状況を聞いております。ですから、やはり施設もある程度大事な形になってくるのかなと。そうした今の形を各養護老人ホームとかいろんな施設のショートステイとか受けておっていただいて、そこで回すような状況になっとると思うんですが、この会議自体がそういうメンバーの中ではつき

り言って妥当かどうか、もっとそこら辺はしっかりとした規模で、もう市長さんが頭で、そういう施設の関係者とか法人等の代表者を集めて、どんと市長みずからがきのう言われたように、直接指揮をするんじゃないかと。きのうのいろいろな形で話をされたんですが、そうした取り組みは今後お考えはありますか。市長。

○山本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ありがとうございます。この支援体制をつくるというのは、御承知いただいているので、どがいにつくっていくかです。一番私が困つとるのが、今までの体制があるんですね。例えば、民生委員さんもあるし、社協もあるし、地域振興会もあるし、嘱託員もおるしということなんで。この辺が、私思うてるのは、一生懸命やってもらってるんだけど、効率的にほいじゃあ小山地区が誰がどうなつとるかいうたら把握できんから、この体制を責任もってつくると言ってるわけですね。

やっぱりこのことの今ちょっと根回しが要るんで、時間取つとるいうことです。今ちょっとダブつとるいうことですね。やっぱり嘱託員会議とか、民生委員さん等と話しながら、この方向ならいいよという方向を見据えて、向かっていこうと思ってるんですけど、今担当レベルで課題の抽出をやっているということで御理解してもらいたいと思います。これ絶対やらんと、この安芸高田市のこの貧乏な町が、効率的な介護を行っていこう思うたら、絶対だめです。これ県のほうも非常に評価してもらってます。今こういうこと広島県もやってないんで、やっていきたいと思えます。

いわゆる賛同しとるところからいこうと思うんですよ。いろいろなところ話してると。熟度がちょっと違うんで、全体にこの話をしてもええんじゃないかということ、懸念があるんで、もっと根回しをさせてもらいたいと思ってます。振興会とかいろんなところでですね。そういう組織を無視とするじゃなしに、こういうことをしていかないと、次のいわゆるステップがいかないと。

国のほうは、地域包括ケアとか、いろんな在宅とか言ってますけど、今のうちの安芸高田市じゃできんと思ってます。これは。できんので、ちゃんとした仕組みをつくって、小山地区にはちゃんとしたライフスタイルですね。この人は今ちょっと生活が今畑仕事やってるけど、次はこうなりますよと。こういうことをちゃんと市民に言ってあげるようにしたいと。

きょうこれ一番足らんのですよ。私地域を歩いてたら言われるんですよ。皆から。不安じゃゆうて。これだけ、福祉を一生懸命やつとるのに、市民から不安じゃと言われる。これどういうことか言うたら、自分がはっきりしとってないんですよ。施設へ入れるんじゃないかと、入れんのかなと。そういうことがはっきり言えるような組織をつくっていききたいと思ってますので、協力してください。

そのためには、既存の施設はどうなるかということをしかりと協力を得るような体制をとっていかないと。ほいじゃけえ、モデル地区からやっていかにやええかもわからん。小山がやると言うなら小山からやらんやいけんし。一つモデルつくって、いいところからやっていこうと思ってます。それ、いろんな方の振興会とかいろんな話できますので、ちょっと時間をもろうて、方向決まったらまた皆さんにお示ししながらいきたいと思います。

これも大きなことなんで、今生活支援と言われましたけど、どういう形がええのかというのもございます。県のほうにも相談しよんじゃけど、ぜひやってくれと県も言っておられますんで。まあこれがないと、次の地域包括ケアとか、効率のいい組織とか介護とか医療はできんということなんで、御理解してもらいたいと。

今、ちょっと組織のつくりが悪いとおっしゃったんですけど、まあちゃんとしたことをつかってやりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。そのためには、ちょっと今の既存の組織との調整が要るといふことだけ御理解してもらいたいと思ひます。よろしくお願ひします。

○山本議長 以上で、答弁を終わります。

前重昌敬君。

○前重議員 今の市長、しっかりとした組織をつくるということでありましたので、その辺はしっかりとしたそういう核となる形で、少人数でよろしゅうございますので、そうしたものを立ち上げるということが大事なので、お願ひしときます。

あとは、今の言われるライフスタイルに対応した生活支援員ということで、これは前回の定例会のときに、同僚議員のほうから、そういう地域包括支援の対策ということで位置づけるという話も聞いております。これは確かに大事なことなんで、それはそれでいいと思うんですね。今言われたように、生活支援員さんモデル地区、そういうことも含めてやられることは確かにいいんですが、まだそのモデルが今私も今これを吉田町から6町今合併してあるわけですよ。ほいで、高齢化率も30%のところから45%、46%に近いところが出てきとるわけですよ。だったらこれがモデルでイコールかと言ったら、そうじゃないですね。必ずその人のライフスタイルがあるように、地域でもそのカラーはあるわけですよ。

ですから、モデルをここでやったから、これでやらにやいけんよいうことはなくしていただいて、やはりそこそこである程度培ったどういふんですかね。そういう地域の福祉充実をした体制があると思うんです。今も介護サービスの中で、やはり少ないところなんかやはり振興会単位でやられとるところもありますので、いろいろなモデルで対応していただいて、29年の4月にうまく移行できるような形をとっていただければと考えます。

この辺につきましては、今お話しいただきましたんで、そういう方向でやっていただけると思ひますが、まずそういうモデルをしかりと位

置づけを一モデルじゃなしに、二つか三つぐらい、やはりいろんな取り方があろうと思いますので、その辺はしっかりと対応していただければと思います。

私がもう一つ考えているのが、生活支援とかの関係で、今市長がヘルパー構想、構想いうんじゃ、私もこの前なんでヘルパー事業の中で、生活介護サポーター、地域で見守りの活動とかボランティア活動ですね。これ人材育成で、結構今まで400、今1期から10期までやっておられて、これ491名巣立つとるわけですよ。修了者を見ると、各町に吉田で112名、八千代で77名、美土里で56名、高宮で74名、甲田で94名、向原で78名、こういう人材が育成されてます。

で、こうした方々、そして今もう一つ安心生活創造事業の中で、ひとり暮らしの世帯を見守り活動を行っていただける方、これも351人、もう今登録あつとるわけですね。各町にまたがっとなります。この方々も含めて、社協独自でちょっとした困りごととかを助けていきますよというんで、そういう困りごとの解決で、ちょっとしたサービスなんかをするので、これ114人、6町におられるわけですね。

こうした形の方々をうまく活用して、地域の協議体、そういう振興会単位がいいのか、そういう組織でサロンでやられてる、組織の中に位置づけていくのがいいのか、これはわかりませんが、そうしたところをうまく活用されて人材の育成をしながらやっていただくのが、一番私は理にかなってるんじゃないかなと。この方々は今はそういうメニューの中では動いておられる形がどうかいうのもわかりますが、今後はやはりこういう方々を市が指導していただきながら、地域に根差した日常生活支援総合事業ですね。これがうまく機能できるように、これが今の各施設と一体化できるような形を取り組んでいただければと思いますが、その辺のお考えを。

○山本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 これは2番目の質問とはちょっと違いますね。

全く同じことを考えておるわけであって、先ほど言うたのは、エリアとかどういうのがええかというのは今検討中なんですね。振興会単位がええのか、小字単位がええのか、いわゆるそういうようなエリアが大事だと思えます。その中で、やっぱりいろんなことやってる分のいわゆる予防福祉でやってることの協力を得られるかと。

今我々反省せにゃいけないのは、いろんな支援をばらばらでやってるから、まとめてしていきたいと。各省庁違ふとまた同じようなことをやるとる人いっぱいおるんですよ。いや、見守りはもう民生委員にお願いしますと言ってもですね、民生委員さんに給料あげてやるとるわけじゃないんで、漏れたところあたりするので、そのところを行政が責任を持ってやると言ったわけですから、そういうようないろんな今ヘルパーで講習受けられた人とか、そういう支援員とかおりますので、議員御指

摘のように総合力でそういうことを対処していきたいと。一番このシフトというのは一番大事な基本でございますので、これやっていきたいということでございます。

これ今まで、この議論はせんこうに地域包括ケアとかの課題をやっているんで、このことをしっかりと把握した上で次のステップへいきたいと思っておりますので、御理解賜りたいと思います。

エリアとか人材の活用というのは、やっぱり議員の御指摘のように、最大限に活用していきたいと思っておりますので、御理解を賜りたいと思います。

○山本議長 以上で、答弁を終わります。

前重昌敬君。

○前重議員 今のそういう形で、地域包括支援センター、ここしっかりと母体は築いていただいとるので、この母体をうまく活用しながら6町で居宅介護支援センターとかもあるわけですね。そこら辺をうまく6町でやらにゃいけないんですが、そういう協議体、日常生活総合支援事業でも協議体というものが示されたわけです。1次層、2次層、3次層、3層ですね。3つの層に分かれとるんですが、この辺、1層というところにつきましては、1層、2層、3層、この辺、可愛川部長どういう今検討会議の中ではある程度煮詰まっているんじゃないかと思うんですが、その辺の圏域になるんか、そういう日常生活総合支援事業で今の協議体を今市長が言われたように位置づけしていく中では、1層、2層、3層といった形になるんじゃないかと思うんですが、その辺の今の状況的なものは答えられますかね。

○山本議長 答弁を求めます。

福祉保健部長 可愛川實知則君。

○可愛川福祉保健部長 今回の御質問でございますが、1層、2層、3層ということで、圏域の問題でございます。

1層は御承知のように、安芸高田市全域ということで考えております。

2層につきましては、国の考え方によりますけれども、中学校の区域ということ。そうなれば、安芸高田市の場合は旧6町というふうに考えていくものかと思っております。

それから、3層につきましては、今議員のほうからの、あるいは市長の答弁の中にありましたように、さまざまな振興会も含めて、あるいは行政区も含めて、全体的なものを考えていきたいとは思っておりますが、それぞれの地域の成り立ちであるとか、そういうものももちろん協議、検討をしていきたいと思っております。御指摘いただいたことは大切なことだと思います。

ただ、例えば振興会単位とかそういうような発想は、一部には持っております。考え方はそういうところ、現在のところ、そういう形で考えております。

以上でございます。

○山本議長 以上で、答弁を終わります。

前重昌敬君。

○前重議員 そういう考えであれば、私も安心しております。

今言うたように、市長のまず直属でトップのそういった今も言いましたように、民間企業とか、協同組合とか、今いろんな方々が参画しとるわけですね。そうしたやはり代表者が、やっぱりそこに位置づけで協議されて、それから1層におろすとか、それから2層、で3層という形をとっていただければと考えますので、そういう仕組みをとる中で、各層の協議体で、また今言われたように担当者レベルの会議とかそうしたものが大事になってこようと思しますので、その辺はしっかりと協議していただければと考えます。

あと、生活支援コーディネーター、これ前回のときも生活支援員さん、各振興会単位、第3層の位置づけなるんだらうと思いますが、この辺のところの位置づけ、この辺の形が今年度の28年度、新年度になると思うんです。この辺はもうある程度予算化して、そういう体制を構築するような方向におられるかどうか、その辺を今後の予定をちょっと部長なり、市長なり答弁をお願いしたいと思います。

○山本議長 答弁を求めます。

福祉保健部長 可愛川實知則君。

○可愛川福祉保健部長 生活支援コーディネーターの御質問でございます。

予算化っていう面では、現在は骨格予算でございますので、現在の予算案の中には入っておりませんが、来年度中、いいですか、来年度当初になるかと思いますが、考えていますというか、想定をしておる中では、そういう方々の配置を先ほど市長が申しましたように、モデル的な形で28年度から取り組んでいきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○山本議長 以上で、答弁を終わります。

前重昌敬君。

○前重議員 どうしてこういう話をするかという、若干これ広島県の資料いただいて、各市町がどういう状況におられるんかないうことで、ちょっと調べさせていただくと、この総合事業、29年4月といったらうちと広島市もそうであるんですが、それとあと安芸高田市含めて29年4月で最終リミットがこういうところが今大体動いて、三原市もそうですね。三原市、尾道市、庄原市がまあこの29年4月から来年からという話になっております。

こういったところも、やはり今特に庄原もそうですけど、うちもこういう高齢化率もどんどんどんどんふえていく中で、こういう体制づくりが喫緊の課題だと思しますので、こうしたところをしっかりと受けとめていただいて、やはり職員さん大変な御労苦なろうかと思うのですが、やはりそういう組織の体制、今の市民への理解、こうしたところをお願いをしておきたいと思っております。

今予算のほう、骨格予算の形で、多分次の定例会ぐらいには、お示しをされてこれらだと思いますが、この辺も施設側のほうも単価の面、こういうサービス事業、今やられている特別養護老人ホームの施設もありますが、こういう単価の面も変更になるかなと考えますので、こういう介護保険関係、要支援の方々がそういう事業へ移られるので、こうしたところも早い対応をしっかりと考えていただいて、やはりもう待ったなしでありますので、9月ぐらいにはそうした単価のほうも示されるような方向ではないといけないと思うんですが、部長その辺は、そういうお考えはありますか。

○山本議長 答弁を求めます。

福祉保健部長 可愛川實知則君。

○可愛川福祉保健部長 スタートが29年4月でございますので、私のほうでも9月までいきますか、前半のうちの早い段階でそれは取りまとめをさせていただいて、当然市民の方、あるいは施設の方、さまざまな方々にその点の理解を得なければなりませんので、そのようなスケジュールでいきたいと思っております。

以上でございます。

○山本議長 以上で、答弁を終わります。

前重昌敬君。

○前重議員 ちょっと今部長から質問を受けまして、次の質問と若干重なるところがあるかと思うんですが、最終的にこの事業の目的、ねらい、最初にちょっと市長にもお伺いしたんですが、在宅なのか、まずもって施設なのか、この辺をまずもってしっかりと表に出していただきたいと思うんです。でないと市民は、施設なんか在宅なんかどっちでやりゃええんやという話もかいわいでは聞くわけなんですよ。これ両方いうのも計画ではわかるんですが、しかし市長のお考えとして、これまだわかりませんが、将来的にやはり在宅であれば在宅といった分をしっかりと示していただいて、方向性もこうだからこうなんだよと。具体的な形をできるようなそういう危機感を持って事業展開推進していくことが必要と考えるわけなんです。この辺、市長のお考えをお伺いいたします。

○山本議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 一番の論点はそこだと思うんですね。今まで市民の方々は、全部年とったら施設だと思っておりますけど、国のほうは今度は節約という形で在宅だと。地域包括ケアとか言うてくるわけですよ。だけど、行政のほうはそれに対応しないと困るんで、我々は要って、国の方向は在宅とか地域できてでもですね、施設も絶対要るんですよ。その施設を効率的に有効活用しよう思うたら、さっきの生活支援制度、実態を把握せんやいけんということで御理解してもらいたい。

これ把握すると、高宮のほう行ってから聞いたら、全部3カ所も4カ所も申し込んどるんですよ。不安なけえ、行政が。それをね、やっぱり不

安が与えんようになると、あなたはちゃんとこの次こうしてあげますよと、これを我々はちゃんとしてあげにやいけんと思ってます。

それした上で、施設が要らんというんじゃないしに、これから来る在宅について備えにやいけん。老々介護とか、地域で見ても、今までシステムができてないので、施設を含めて家でできる仕組みづくりをしていかにやいけんと解釈してるわけです。

で、どんどんどんどん今度在宅いう締めつけが強くなってくると思います。いわゆる介護費を減らすためにですね。だけど、その地域の大口は、うちの受け皿がちゃんとしたできた上でないと、市民に迷惑かけるんで、その辺の仕組みづくりだと理解をしてもらいたいと思います。目標はやっぱり最終的には施設だと思ってます。施設が要らんというんじゃないしに。ただ、施設をつくろう思うても、家で看れるものは見てくださいと。いわゆる私が言ってる分の自助の世界を強調しなさいと、くるんでですね。ここらを一度御理解してもらいたいと。

どういう状態になっても、安芸高田市民を守ってあげる仕組みを構築したいということでございますので、御理解してもらいたいと思います。

○山本議長 以上で、答弁を終わります。

前重昌敬君。

○前重議員 最終的には施設。だれでも考えとってんです。しかし、表向きは、やはり在宅で、やはり前向きに今のこうした生活介護サポーター、安心生活創造事業、こうした方々を単独で組織して、受講していただくのもいいこと。これが地域に帰って活躍できる場、ここなんですよね。だから、そういう今市長が言われるように、その地域で協議体、協議会なりそういうサロンの今活動とかもやってる、地域がふえていて聞いております。そこら辺に位置づけをしっかりと促してって、在宅で補完していきますよと。なかなかこれが浸透してないんじゃないかなと受けます。まだ、やはりそういう今の最終的には、そういう施設へ、予約いうんじゃないんですが、ある程度早目に申し込んでおくという話を耳にしますので、やはりそうしたところをなくそう思えば、早い対応を、やはり周知、どういんですかね、情報提供をとかですね。そういう市の地域ぐるみでやりますよと、いったものをうって出ただければと考えます。

若干、この総合事業と重なるような形、最後にですね、今の認知症、この辺も若干この質問にはない、私も総合支援事業ということで、その中にはそういう軽度な方々も入ってこれるような形になるんじゃないかと。全てが全て、じゃあ元気な方で、いう話の中でもやはりそういうやはり物忘れ、私らもそうなんです、ある程度の理解の中ではそういう人らが入っていく形もとるシステムが出てこうと思うんですね。認知症のそういう総合事業いうのも位置づけされております。

そういうところを含めて、今30年安芸高田市のほうでは、資料からすると30年4月からそういうところへ踏み込むという情報、資料がなっとるんですが、その辺を早めるとか、やはりこれ今の後期の今の介護保険

事業計画の中でも質問が出とりましたよね。認知症の関係、これ早い対応をお願いするとかいって終わられましたので、この辺最後、この件につきまして市長の見解をお伺い致します。

○山本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 議員御指摘のように、認知症はこれから大変な課題になると思います。程度は問題にしても、非常に地域で、例えば家で守っとるにしても、ちょっと認知症っていうのは厄介な話になってくるんで。このことについては、実はうちの重症化予防の中で、このたび認知症加えとるんですよ、いわゆる腎臓病とか糖尿病プラスの。そういう意味で加えているんであって、早いこと認知をして、早く対応していくんだという意味で加えます。

30年と言われますけど、できれば早い時期に対応できればしていきたいと、こういうように思います。これ認知症というのは非常に大事な観点なので、今までは全部病気になった、がんとかなんとかばっかり見てたんですけど、これ議員御指摘のように、これ非常に大きな課題なので、このことについてもしっかりと踏まえながら、福祉に生かしていきたいとかように思います。

○山本議長 以上で、答弁を終わります。

前重昌敬君。

○前重議員 この辺は、吉田の厚生連ですね、ここに精神科のベテランの先生方もおられる中で、うまく連携をとっていただいて、この平成30年が来年29年4月ぐらいではもう前倒しじゃないですが、やっていくんだという意気込みも示して、市の執行部側は大変でしょうが、部長さん中心にそういう方向性を持って、提案をいただいたらよろしいかなと考えます。

次の質問に移ります。2項目目といたしまして、吉田老人福祉センター、文化創造センターについて、平成26年2月の吉田地区自治懇談会におきまして、建物を一体的にリニューアルし、町民が使いやすく気軽に集える施設への質問に対し、有効な活用策の検討、総合的な方向性を検討との答弁でありました。その後、検討された中、現在の状況、今後の方向性につきまして、市長にお伺い致します。

なお、質問の通告に対しまして、答弁を求める者は市長のみの掲載ですが、内容によっては教育長に答弁を求めることもあります。御理解をお願いいたします。

○山本議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの前重議員の吉田老人福祉センター、吉田文化創造センターについての御質問にお答えいたします。

吉田老人福祉センターは、指定管理者である安芸高田市社会福祉協議会の吉田支所が設置をされており、訪問介護吉田事業所、及び、子育て支援サービスを提供しております。また、一般利用者は月平均200人強

の施設でございます。

築33年の建物は、老朽化により、小規模な修繕は頻繁に発生しており、平成23年度には屋根防水工事の大規模修繕を行うなど、適正な維持管理に多くの費用が必要な状況にあります。

また、吉田文化創造センターは、市文化センターの7館のうちの1館として位置づけ、主に音楽活動等の文化・芸術活動に利用されております。また、以前から百人劇場、ヤングインとして親しまれた経緯もあり、現在でも時折ミニコンサートが開催をされております。施設の利用は、月平均200人程度であります。

この施設においても、同じく築33年を経過し、老朽化が進んでおります。合併後、屋根防水工事をはじめ、舞台音響、照明設備や空調設備の改修等を行い、また法定点検等は毎年度実施いたし、適正な維持管理に努めておりますが、外壁のタイルの落下や、舞台吊物設備の老朽化も進んでいる状況でございます。

今後の方向性につきましては、平成27年2月に策定いたしました安芸高田市公共施設等総合管理計画において、旧町1館の文化センター体制とする中で、吉田文化創造センターは、中長期的に廃止を検討する施設として位置づけられ、さらに今年3月をめどに、公共施設の個別管理計画を施設ごとに制定するに当たり、今年1月に公共施設の管理運営方針に基づき検討した上で、吉田老人福祉センターについても文化創造センターと同様、老朽化や近隣に同等の施設、クリスタルアージュがあることを理由に、将来的に廃止を行う方針の施設として位置づけがなされたところでございます。

このことにより、基本的には今後この方針に沿った対応を図ることとなりますが、現在施設を利用しておられる方や、老人福祉センターにつきましては、太陽光パネルによる屋根貸しの実態がある等の課題もあり、段階を踏んで関係者との調整を丁寧に行う必要があると考えております。御理解を賜りますようお願いいたします。

○山本議長 以上で、答弁を終わります。

前重昌敬君。

○前重議員 このまず老人福祉センターから入らせていただきますが、質問の中にもありましたように、26年に自治懇談会のお話がありまして、その後も私も一般質問をさせていただきまして、そういう検討という話でありました。今回、廃止という提案がなされとるわけですね、計画で。

老人福祉センター、御承知のように集会機能も市長おひざ元の地域でございまして、ここが3丁目、4丁目、上、中、下、高樋、川手と、いったところで、人口が今450人の人口おられてるんですよ。この中での今の集会所の機能をやはりこの使い勝手が悪いいうのもお聞きになられると思うんですね。

この辺を廃止するんであれば、早目な廃止で、それに担うある程度の集会機能を持って、またここが今老人福祉センターということで、答弁

をいただいたんですが、設管条例ごらんいただきましたかね。この設管条例が、今設置いうことで、地域の老人の生活相談、健康の増進、教養の向上、及びレクリエーションのための便宜を総合的に供与し、もって老人が健康で明るい生活を営むことができる環境づくりを促進と。御承知のように、ここ今どうなってます。子育て支援センターですよ、はっきり言って。老人じゃないですよ。もうファミリーサポート、どういんですか、0歳児の一時預かり、とか、結構様式が変わってきとるんですね。となれば、ここら辺の第2条にあります、第3条ですね。事業、センターは次に掲げる事業を行うということで、老人の生活及び心情等に関する相談、老人の機能回復訓練、老人の健康の増進、教養の向上、及びレクリエーション等のための便宜の提供と、まあいろいろあるんですが。この辺の条例の変更。この辺も位置づけをなくすならなくすと。そういう廃止案が出れば、こうしたところにも目を向けていかなきゃいけないと思うんですが、その辺の答弁をお願いします。

○山本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 議員御指摘のように、これ一方的な今のところ廃止なんですけど、現在の機能をちゃんと担保した上の廃止じゃなきゃ困ると思うんですよ。現在、あっこ子育てでも使ってますし、あとは老人会もあっこ使ってるんですよ。5丁目、高樋など老人の方々が活用されてます。ただ、老朽化と伴って、今後修繕費とそれ生かすべきなのかとか、それにかわる代替施設があるのかどうかというのが大きな課題でございますので、この辺を見据えながら次のステップにいきたいと思います。

決して、おまえのとこ廃止するんだから、行くところが無いというんじゃないしに、大事な機能を持っていますので、その辺のところは検討課題として置いておきたいと思います。これ今、これ全部廃止するとなつたんですけど、そういうところはちょっと勉強していききたいと。

きのう御質問の少年自然の家と似てるんですけど、大事な施設なんですけど、まあこれから老朽化とか耐震化とかございますので、その辺を踏まえた上で、ほいでこのアージュがその役割を担えるかどうかという検討もしていかにかいかなんと思っておりますので、御理解を賜りたいと思います。

○山本議長 以上で、答弁を終わります。

前重昌敬君。

○前重議員 今の検討、検討で、全部締めくくりをされるんですが、早い段階で、市長こういう条例があるわけですよ。まだ残ってるんですよ。この辺も変えていくなら変えていくといった対応をこれ部長もしっかりと早い対応をしていただければと思うんです。ここの、こうしたところをやはり目先でどんどん変えてって、今本当にここを利用されてる方、結構一時預かり、平成26年で利用者数が357名、利用児童数386名と、そういう担ってるわけですね。病後児預かりはわずか1名という話になっておりますが。

そうしたところも含めて、やはり設置の関係の条例等もう1回再度見直す必要があるんじゃないかと、そういう、どこも同じようなパターンじゃろう思うんですよ。市内全域を見渡しても、ある程度そうしたところも、やはりチェックをしていただければと思います。

続きまして、文化創造センター、この辺も利用者数等今回資料提供いただいております。これ、御承知のように渡り廊下つながっております、今も出入り口が狭くて、もし今のタイル、これも30年過ぎた中で本当何か地震が起きたときにはそのタイルが浮いてるような状況見受けれるところもあると思うんですが。この辺、そういう廃止の方向も含めた中で、再利用、そういう今後どういう対応を教育長としてお考えか、お伺いをいたしたいと思います。

○山本議長 答弁を求めます。

教育長 永井初男君。

○永井教育長 ただいまの前重議員の御質問にお答えをいたします。

昨日、少年自然の家の件につきましても、さまざまな角度から御意見、御指摘をいただきました。この文化創造センターにつきましても、実は私も個人的に非常に楽しみにして、議員の方の中にもコンサート等参加をいただく方もおられますが、私もずっとこの間、つかえ等がない限り、そのコンサートを楽しみに参加をしてまいりました。

先ほどの議員御指摘のように、施設的にはかなり老朽化をし、使い勝手が非常に悪い部分も出てきております。しかし、これまであそこをずっと活用してきた、してこられた皆さんにとっては、愛着と同時に、非常にこうどういうんですか、出演者と観客の一体感とか、空間が狭いだけに、非常にまたそういう意味でのよさもあると。何とか存続の方向で検討してもらえないかというような御意見もいただいております。

しかしながら、先ほど市長のほうからも答弁にありましたように、27年2月には安芸高田市公共施設等総合管理計画というようなものも策定をいたしましたし、将来的に1町1施設ということになったときに、同様の施設といえますか、このクリスタルアージュがありますので、今すぐということではありませんが、引き続きとりわけ利用しておられる皆さん方と丁寧な協議を重ねながら、今後の方向性について何らかの結論を出していきたいというふうに考えております。御理解いただきますようよろしく願いいたします。

○山本議長 以上で、答弁を終わります。

前重昌敬君。

○前重議員 確かに人数も2,437人、26年で御利用いただいております。利用されている団体のほうも、残してほしい、新しく建てかえてほしいとかいうアンケートも独自で取られたという話も聞いておりますので、そうしたところを含めて、地域の方、利用される方、その方がやはりそうしたところをうまく活用できるように、今この大体示されとる維持費を見ますと

700万ぐらいの年間費用がここに維持経費として7万9,000円とか載っております。

こうした費用、ずっと支払っていく中で、じゃあそれにかわる今の2階だけでも集会機能ができる、うまく外からも自由に入れるような形もできるようにしようじゃないかとか、今玄関のところ、文化創造センター御承知のように、裏手が、正面が壁になつとるわけですね。逆にその壁を取り除いて、裏手に壁をつくるとか、その壁を除くことによって構造の仕組みが変わりまして、耐震化がもたないとかいう話も聞いておりますが、そうしたところを早目な検討をしていただいて、壊すなら壊す、代替案を出すなら出すというのを、また今後そういう機会があるときには早目に回答をいただければと思います。

以上で私の質問を終わります。

○山本議長 以上で前重昌敬君の質問を終わります。

続いて通告がありますので、発言を許します。

2番 玉井直子さん。

○玉井議員 2番、未来創生会、玉井直子でございます。

通告に基づきまして、地域経済の活性化についてお伺いいたします。

今、全国の各地域では少子高齢化、人口減少や、人口の流出、合併後の中山間地域の衰退など、諸課題が山積みし、独自には解決できない状況にあると思います。

政権が重点政策に掲げる地方創生戦略と経済対策は、第一歩をスタートいたしました。地域を元気にする、地域活性化の基本は、地域の産業、文化、歴史を掘り起こし、磨き、地域から外へ向けて発信、そして未来を担う子どもたちを地域で愛着心があるよう、育む人づくり、地方創生戦略と経済対策では、みずからの町の地域資源を知り、築き、利活用する行動に移し、町の主な産業の活性化を図り、企業創業の気運を高め、農、商、工などの連携、6次産業化など町の各種情報を共有し、活性化策を構想する自治体が自主性と主体性を最大限発揮して、地方創生に取り組むことができるよう、再生のかぎは地方経済にあると思っております。

地方経済の好循環の確立のためには、地方に仕事をつくり、仕事が人を呼び、人が仕事を呼び込む、好循環を拡大すること。これからの地域に求められる取り組みは、人口変動による地域崩壊を阻止するために、子育て世代が定着できる生活環境を整備、高齢化率が高くても維持できるコンパクトな自治の実現、多様な担い手が活躍できる社会、地域の経済の活性化を進め、持続可能な地域づくりを推進させていただきたいと思っております。

新しい公共の担い手としてのコミュニティの力を期待し、行政、企業、コミュニティ、市民の皆さんの力を借りて、これからの社会をつくっていくことが大事ではないかと思っております。

まず、地域の中で、経済を循環させるために、市内の仕事は市内で回

す仕組みづくり、この仕組みづくりをさらに強化していくことが大切だと思われませんが、市長のお考えをお伺いいたします。

○山本議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの玉井議員の御質問にお答えいたします。

市内の仕事を市内で回す仕組みづくりを強化する考えはないかという御質問でございます。

安芸高田市が発注する工事や物品等につきましては、業種及び規模等にもよりますが、可能な限り市内業者へ発注することとしております。また、下請についても請負業者へこのことを促しているところであります。

一方、本市における企業間での受発注につきましては、安芸高田市工業会が設立後、企業各社を紹介した工業ガイドの作成、企業内のビジネスの展示など、企業間における情報交流の機会が拡充したことにより、従前に比して増加しているととらえております。

今後さらに企業間の受発注が増加するよう、市といたしましても引き続き安芸高田市工業会との連携を深め、このことを促してまいりたいと考えております。

なお、議員御承知のとおり、安芸高田市では、安芸高田市地域人材育成コンソーシアム事業に取り組んでおります。この事業は安芸高田市を一つの会社としてとらえ、個々の企業の業務間の繁閑に応じて、人材を流動させることで、企業のニーズにあった効率的な経営を実現させたり、また複数の企業により、合理的、効率的な研修を実施するなど、企業の課題解決を図るための取り組みでもあります。

こうした取り組みを合わせて実施していくことにより、企業間の信頼関係を一層醸成し、地域内経済の循環につなげてまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りたいと思います。

○山本議長 以上で、答弁を終わります。

玉井直子さん。

○玉井議員 今市長のほうから、工事や物品等については、可能な限り市内業者へ発注されていること伝えていただき、市内の企業や商店を使っただけならば、納税にもつながりますし、企業、商店の存続にもつながり、若者が家業を継承するということになり、雇用の促進にもつながると思います。

入札制度や、随意契約とかでも市内業者をしっかりと使っていただいているとは思いますが、小企業、地元の商店を存続させ、守ることが大事なことだと思っております。これ以上、商店がなくなると、ますます買い物難民がふえ、街の灯が消えてまいります。

また、平成20年に安芸高田市工業会が設立されて以降、企業間における情報交流の機会が拡充され、受発注が増加したことは市と工業会の連携のたまものだと思っております。が、まだまだしっかりとした組織に

なっていて、さらに強い中小企業の存続に力を入れてほしいと思っておりますが、再度市長にお伺いいたします。

○山本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 安芸高田市が発注する工事や物品等については可能な限り、可能な限りというても、全然資格要件とか合うものについては全部今市内の業者へ発注しています。

ただ、先般指示したことは、例えば火薬を扱うにしても、資格要件が要るんで、市内の方々もそういう要件であるような準備をしてもらわにゃいけん。それから、ちゃんと見積書を書くような習慣も要るんで、そういうようなことを勉強してもらわにゃいけん。そういうことすれば、まだまだ発注はできると思いますけど、工夫を今しているのも現状です。こないだ指示したばかりです。

それから、工業会のいろんな連携ですけど、今工業会のこと言われましたけど、工業会は3年前、いわゆる県の支援を受けて、パンフレットつくるよう指示いたしました。最初は、工業会があるばかりで、親子の関係しかなかったんですけど、いわゆるパンフレットつくることによって、この会社が何をやってるんかということに進みました。

で、今は今度は何をやってるかじゃなしに、工場見学をすることにつながってます。工場見学を。ほいで、その次は、いつが忙しいかという情報交換してます。いつごろ人が忙しいかということを言われます。そして、そのことによって、企業の工業の体質強化を図ろうということをや非常に今世話される方が非常に熱心で、これやっています。これ、県もこういうことモデルにしてやっていきたいというぐらい安芸高田進みます。御理解してもらいたいと思います。

これ、よその町じゃまだやってないと思うんだけど、こういうようなことを進めながらやってるといことです。今までにこういうことに気がついてなかったわけですけど、非常にこの工業会というのは非常にこういうふうにおってもらわにゃいけんので、農業といってもほとんどその工場へ勤めておる農業なんで、兼業農家なんで、大事にしていきたいと思っています。今後、いい方法があれば、またちゃんとさらなる市内で経済が循環するような仕組みを考えていきたいと。

一方、この鎖国をとつとるとですね、その安芸高田市の人が、広島市とか三次へ行ったときに、ボイコット食らっちゃうんです。あんたんとこはこうしとるじゃないかとなるんで、まあこの辺の調和も考えながら、経済も考えながら、非常にバランスのええ政策展開ということは御理解してもらいたいと思います。

○山本議長 以上で、答弁を終わります。

玉井直子さん。

○玉井議員 確かに、鎖国、受け入れないうちに、がちがちに固まってしまうと、だめだとは思いますが、なるべく市内のものは市内で回すという

ことがとても市内の商工業者、工業会に関しても助かることだと思っております。

そして、安芸高田市地域人材育成コンソーシアム事業、この事業も大変画期的な事業であったと思います。人材をうまく使って、それぞれの会社の業務をこなしていく、私も研修会などに出席させていただきましたが、他社の管理手法などを知ることができ、参加されている会社の方たちは大変役に立っておられたと思います。

この事業も続けていただけると大変ありがたく、地域の中小企業が成果を出していけるとと思いますが、市長はどのようにお考えでしょうか。

○山本議長

答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長

御指摘のように、企業間で仕事をこう、いわゆるこの回したりなんかするためには、このコンソーシアム事業というのは大事な事業なので、今後も継続していきたいと。具体的には、ちょっと担当部長のほうから説明をしますので、お願いします。

○山本議長

答弁を求めます。

産業振興部特命担当部長 山平修君。

○山平特命担当部長

安芸高田市地域人材コンソーシアム事業でございますが、先ほどから市長のほうも答弁もありましたけども、現在安芸高田市を一つの会社としてとらえて、業務の繁閑に応じて、それぞれの企業から人材を流動させるということで、企業のニーズに合った効率的な経営を実現させるということで、取り組んでいただいておりますし、また人材の育成の観点からも効率的な研修等を実施していただいております。

この事業につきましては、先ほどもございましたように、今後においてもさらに拡充をしてまいりたいというふうに、担当部局では考えております。

以上でございます。

○山本議長

以上で、答弁を終わります。

玉井直子さん。

○玉井議員

やはり、検証というのがすごく大事ではないかと思っておりますので、参加してる方はよくわかっていると思うんですが、市民、安芸高田市全域にもう少し知らしめていただいて、この事業のよさをせっかくいいことをしているのであれば、それをもっと市民に知らしめるということが大事ではないかと思っております。

地域の宝、大きなものでは、郡山城、毛利元就、サンフレッチェ、湧永レオリック、土師ダム、甲立古墳、大きいものがございますが、頑張っって安芸高田市内で仕事をしている地場産業、企業、商店、そして安芸高田市に住んでいる人たち、人は一番大事な地域の宝だと思っております。この地域の宝とともに、地域経済の活性化に取り組んでいただきたいと、これからも取り組んでいただきたいと思っております。

これで、私の一般質問を終わります。

○山本議長 以上で玉井直子さんの質問を終わります。  
この際、14時30分まで休憩いたします。

~~~~~○~~~~~

午後 2時17分 休憩

午後 2時30分 再開

~~~~~○~~~~~

○山本議長 休憩を閉じて会議を再開いたします。  
続いて通告がありますので、発言を許します。

7番 児玉史則君。

○児玉議員 7番、無所属の児玉史則です。

通告に基づき、教育による地方創生について質問いたします。

現在、当市のおかれている状況は、人口の減少と経済の縮小という課題を抱えていることは御承知のとおりです。このままでは安芸高田市は弱体化が進み、衰退の一途をたどる運命にあらうかと思えます。

その解決策としまして、地域を担う人材をいかに育て、確保できるかが大きなかぎであり、魅力ある教育を展開することにより、地域の将来を担う原動力となる若手や子育て世代を引きつけるといった観点などからも、教育が地方創生に果たす役割は非常に大きいと考えます。

教育の力で地方創生をなし遂げることが最重要課題と考えますが、市長、教育長のお考えを伺います。

○山本議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 児玉議員の教育による地方創生についてのお尋ねであります。

御承知いただきますように、本市におきましても、人口減少と少子高齢化は着実に進行し、将来における市民生活に深刻な影響が出るのが懸念されております。

人口減少を食いとめ、地域の活性化を図るため、昨年10月に策定した「安芸高田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」においても、4つのリーディングプロジェクトにより取り組みを進めてまいりますが、とりわけ教育、すなわち次世代を担う人材を育てることは、重要な課題であると認識をしております。

プロジェクトの一つである「次代を切り拓く青少年育成プロジェクト」は、青少年に確かな学力、豊かな人間性、健康・体力といったバランスのとれた生きる力を育む取り組みであり、郷土を愛する心が育つことによって将来も安芸高田市に住み、子育てをし、豊かに暮らすことにつながっていくものと考えております。

安芸高田で育った子どもが将来も住み続け、さらに次の時代を経て、歴史と文化を受け継いでいき、未来に向けても活気のあるまちとなるためには、根幹である魅力ある教育を展開すると同時に「人が集い育つまちづくり」「安心して暮らせるまちづくり」「地域資源を活かしたまちづくり」の3つの都市像の実現に向け、第2次総合計画や総合戦略などに

より、さまざまな施策を推進していきたいと考えておりますので、御理解を賜りますようお願いいたします。

○山本議長 以上で、答弁を終わります。

教育長 永井初男君。

○永井教育長 ただいまの児玉議員の御質問にお答えをいたします。

教育による地方創生についてのお尋ねでございます。

議員御指摘のとおり、地方の人口減少と地方経済の弱体化に歯どめをかける解決策として、教育が果たす役割は非常に大きいものと考えております。

現在、総合教育会議におきまして、協議を進めております「安芸高田市教育大綱」では、生きる力を育む教育の充実策として、確かな学力の向上を図るための「安芸高田市学力総合戦略」を策定し、学習補助員の配置やICTの積極的な活用などにより、児童生徒が広島県内でトップレベルの学力を身につけることを目標に掲げております。

また、ふるさとを思う豊かな心を育成していくため、2年間の編集期間を経て発刊しました「郷土理解学習副読本」の活用をはじめ、さまざまな取り組みを通して、ふるさと安芸高田市について理解を深め、将来安芸高田市民であることに誇りと責任を持ち、いずれは帰って安芸高田市に貢献したい、また諸事情により安芸高田市に帰れなくても何らかの形で安芸高田市の発展を応援したいと思うことのできる子どもを育てる教育を進めてまいりたいと考えます。

取り組みの一つとしまして、今年度、国の史跡に指定された学術的にも非常に価値の高いとされる甲立古墳におきまして出土した家形埴輪を復元したレプリカによる出前授業を、市内9カ所の小中学校において実施したところでございます。

また、地域の宝である神楽や、はやし田など、総合的な学習の中で、地域で活躍するさまざまな皆様をゲストティーチャーとして地元の小中学校へお招きし、地域の伝統文化について愛着と誇りを育むための取り組みを行っていることも本市の特色ある教育活動の一環ととらえております。

さらには、安芸高田の宝であります、サンフレッチェ広島、湧永レオリックによるクラブ指導やスポーツ教室の交流事業など、トップスポーツを活用して市民のスポーツへの興味関心の向上と、郷土を愛する心を育む取り組みも行っております。

このように、特色ある本市の宝を活用した学校教育、社会教育、文化・スポーツ活動の充実を推進し、市民1人1人が自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会にあらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現に向けて取り組みを進めていきたいと考えております。

しかしながら、これらの取り組みが、議員御指摘の人口減少や地域経

済の弱体化に歯どめをかけることとなり得るには、地道な取り組みとあわせ市民保護者の皆様の御理解と御協力、また行政間のさらなる横の連携などが必要と考えております。

「安芸高田市 まち・ひと・しごと創生総合戦略」にありますように、あらゆる角度からのリーディングプロジェクトを有機的に組み合わせ、本市の目指す都市像の実現に向け、教育の立場で取り組んでまいりたいというふうに考えておるところでございます。

御理解をいただきますよう、よろしくお祈りを申し上げます。

○山本議長 以上で、答弁を終わります。

児玉史則君。

○児玉議員 市長も教育長もおっしゃるとおり、教育の重要性が非常に御理解いただいております。特に安芸高田市に戻ってくる子どもたちとか、あるいは応援してくれる子どもたちを育てなければいけないということ、これ全く同感ですし、また人口増対策としては中長期的な判断でこれから物事を考えていかにかいかならうというところは、全く同感であります。

特に、地方創生の推進にどう教育の側面から支えていけるかっていうのが課題になるんだらうと思うんですが、昨年12月の中央教育審議会では3つの答申を具体化するため、次世代の学校創生プランというのが策定されております。

これは、先ほど教育長もおっしゃいましたけども、保護者や地域の絡みがかかり出てくるんですが、コミュニティスクールの推進などによる地域と学校の連携、協働に向けた改革、チーム学校による指導体制の充実など学校の組織運営改革、教員の資質向上のための教員制度改革、この3つが3答申として示されております。

少子高齢化や人口減少が進む中、学校の場合は、子どもへの教育だけでなく、人と人をつなぎ、さまざまな課題に対応し、地域コミュニティの役割を果たすことが求められるとあるわけですが、こうした観点から全ての学校において、地域住民や保護者等が学校経営に参加するコミュニティスクール化を図り、学校を核とした地域づくりへの発展を目指すことが重要であると述べられております。

平成16年に地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条の5に、学校運営協議会が記載され、その協議会がある学校をコミュニティスクールと呼ぶようになったわけですが、この間コミュニティスクールは非常にふえ続けておまして、昨年の4月には2,400校だったんですが、今年度には3,000校ぐらいになるだろうと言われております。

このコミュニティスクールというのは、校長が作成する学校運営の基本方針を承認したり、学校運営に関し、教育委員会または校長に意見を述べることができたり、教職員の任用に関しても意見を述べるができるようになるとなっております。

これらの効果っていうのは、既にいろんなところで報告がありますから、教育長は御存じだとは思いますが、この法律が制定されてもう12

年たっておるわけですね。安芸高田市はこの間、取り組んでおらんわけですが、教育長はこのコミュニスクールというものをどう評価され、またもし今後の取り組みにお考えがあれば伺ってみたいと思います。

○山本議長 答弁を求めます。

教育長 永井初男君。

○永井教育長 児玉議員御指摘のコミュニスクールの件についてでございますが、結論から申しますと、議員も先ほど御指摘されましたように、今全国的に加速度的にといいますか、ふえてきているという状況がございます。この一つは、当然のこととしまして、国の方針が以前に比べてより明確になって取り組みやすい状況が出てきたということがあるというふうに考えております。

私も今後においては、積極的に検討していく必要がありますし、その利点も認めておるところでございます。ただし、本市の状況を見たときに、今一方で取り組んでおります小学校の学校規模適正化との絡みが一つは出てまいります。

で、もう一つは、これも議員御承知のことと思いますが、広島県は平成10年に、当時の文部省から異例とも言われる是正指導を受けたという経緯がございます。今日は、その是正指導の取り組みの成果として、コミュニスクールという表現こそとっておりませんが、市内の小中学校を見たときには、これはまあもちろん全国的な制度ではありますが、一つには学校評議員の制度、あるいは学校評価外部評価委員の制度等で地域の保護者をはじめ、地域の皆さん方のさまざまな御意見を伺ったり、あるいは校長が学校運営をしていくときの課題や悩み等については、相談できる、そういうシステムを確立できておることがございます。

それから、もう一つはこれも全国に私一つ一つ調べたわけではありませんが、例を見ない広島県の特徴だろうと思いますが、本市の場合におきましても、小学校13校、中学校6校が現在学校のホームページを独自に立ち上げております。多少精通した職員がいるいないによって、更新のスピード感は違いますが、いずれにしても、その年度その年度に学校長が考える学校経営方針、どういった子どもを育てていきたいかという目指す子ども像、そういったものについては、その開かれた学校ということで、定期的に更新をし、広く公表をしておるところでございます。

そういったところから考えますと、今国が言うところの議員も御指摘のようなイコールにつながるコミュニスクールというスタンスとは若干違いますが、かなり開かれた学校ということには努力をしてくれているというふうに考えております。

したがって、先ほど申しましたように、今後におきましては、学校規模適正化等との進捗状況と関連づけながら、積極的に前向きに検討していくということについては、大変本市においても意味がある今のコミュニスクールの制度だろうというふうに考えておるところでございます。

す。

○山本議長 以上で、答弁を終わります。

児玉史則君。

○児玉議員 教育長の御説明、確かに評議員制度、あるいは外部評価委員制度、このような確かに私も何度かやらせていただいていますから、その中身は知ってるつもりではございますが。その特に学校規模適正化の件でという話でしたが、結局コミュニティスクールっていうのは一つは学校がその地域の核としての考え方、いわゆるまちづくりの視点からも、こういった学校の運営方針っていうのは出てくるんであると思うんですね。

そういった意味から考えますと、今回第2次の安芸高田市学校規模適正化推進計画の素案を出されてパブリックコメントを求められておりますが、残念ながらそういった部分での問題提起がないっていうか、例えば平成23年に策定されておるんですが、それとほとんど中身が何ら変化が余りない計画案になっておりますし、そういったことでなくて、例えばこの中央教育審議会の答申がありましたように、小中一貫教育の義務教育学校の考え方とか、あるいは小規模校の存続を選択をする場合にはICTを活用して小規模校のデメリットを解消、最小化する取り組みとか。またあるいは一方で学校がなくなった関係で限界集落に陥ったり、まあ廃校にした結果、少子化がさらに進んだ例とか、こういったいろんなものが日本探せば参考例はたくさんあると思うんですね。

そういったものを記載されたりして、この5年前につくられた資料とは、かなり時代の変化が5年間たってますから、いろいろな参考になる要素があるんだろうと思うんです。まあそういった何がしからの提案をしながら、なおかつコミュニティスクールを立ち上げて、その中で今のような統廃合の関係でも議論を進めていくというのが地域、保護者を巻き込んだより皆さんに御理解をいただく議論ができるんじゃないかと思うんです。

先ほど検討という話をいただきましたから、進める方向で考えていただけるんかもしれませんが、もう一度このコミュニティスクールの取り組み方に関して教育長のお考えを伺えればと思います。

○山本議長 答弁を求めます。

教育長 永井初男君。

○永井教育長 児玉議員の御質問にお答えいたします。

先ほど一つ答弁を落としておりましたが、コミュニティスクールというものを取り入れて、実際に運営していこうとしたときに、現在でも安芸高田市さまざまな組織で御協力いただいている方々をお見かけしたときに、議員も恐らく感じておられると思いますが、ほとんど顔ぶれが、冠は違うんですが、何々検討委員会とか、何々協議会とかね、冠は違うんですが、それぞれそこに協力していただく地域の方、市民の方は、顔ぶれが余り変わらないというような状況がございます。

今、これは先ほど申しましたが、学校が今困っとるのは、学校評議員とか外部評価委員をお願いするときに、受けてくださる方がいませんと。そういう悩みも一方ではございます。

したがって、学校地域本部であるとか、そういうものを立ち上げていこうとしたときに、どれだけの協力が得られるかということが一つあります。で、御承知のように、安芸高田市の場合は兼業農家であったり、共働き家庭というのが多くあって、ほとんど昼間等はお仕事等でつかえておられるというような状況も一方であるということも、一つは懸念材料としてもっております。

それから、今回学校規模適正化、今年度末で5年計画が終了します。で、新しく見直すと言っても、ほとんど5年前と変わっていないではないかという御指摘でございますが、小学校につきましては、この5年間さまざまな形で、御支援をいただいたり、御意見をいただいたりということで、やっと5年目にして何年度から統合するというふうな方向性を出していただいた地域もございます。

そういった取り組みと、まだそういう方向性が出ていない地域と、余り温度差があるということにはならないほうがいいんではないかというようにこの協議を内部ではしてきております。議員が求めておられるところまで、いけるかどうかというのは、ここでは確約はできませんが、中学校についてはこれからの議論でございます。したがって、一読いただいておりますが、これまでは市内2校という方向性を広く市民に公にしておりましたが、中学校につきましてはまだどこも議論していないということの中で、今議員御指摘のような視点も踏まえていくということの中で、ゼロベースで中学校については学校数も踏まえ、適当な時期に具体的な検討を開始するというようにしておるところでございます。

それから、国は今本当に目まぐるしく、さまざまな制度を次から次から出してくるというのが現状でございます。先を読む力が不足しておるのではないかという御指摘であれば、そこは謙虚に受けとめなければいけないと思いますが、こういった中山間地の小規模の学校が、その国の制度的な流れ等におくれをとらないようにしていこうということになると、正直かなり無理が生じるということも一方ではございます。

しかしながら、今年度から全国に先駆けて、県が県教委が取り組みを始めました広島版の新しいいわゆる授業を創造する、そういった制度については本市の場合も県教委との連携のもと、新しいスタイルの授業研究というものを市内でも広くパイロット校という指定校はあるんですが、そのことを踏まえて、全市で取り組もうということで、これはかなり学校にも無理を要求しまして今一生懸命学校現場と一体になって取り組みを進めておりますので、そのあたりにつきましてもぜひ御理解をいただければというふうに思っておりますのでございます。

○山本議長 以上で、答弁を終わります。

児玉史則君。

○児玉議員 人の確保が難しいというのは、非常に共感するところがありまして、ただ、今の特に学校のテーマが挙がってます。やっぱり統廃合という対象になって、話が出てくると、やはり皆さんかなり関心が高いんじゃないかと思えますから、そういった面と言いますと、おっしゃったように中学校では組織を何とかつくって、何とかコミュニティスクール、スタートしていただければ、より地域が学校に関与する、より皆さんが関心持っていただける、今以上に関心をもっていただけるんじゃないかと思うんで、その辺はまあぜひ前向きに御検討のほうをお願いしたいと思います。

では、少し視点を変えてまた質問してみたいと思います。これまでの地方創生の施策と言えば、きょうもいろいろお話がありましたけれども、神楽やサンフレッチェ、そういった文化やスポーツですね。また、あるいは毛利元就等偉人や文化財、また特産品やグルメといった観光や交流促進ですとか、企業誘致、あるいは企業家育成による雇用創出、あるいは移住促進とか。まあこういう知恵を絞って、施策を一生懸命皆さんで策定をしておると。今の現状だろうと思います。

しかし、政府の教育再生会議において、平成27年3月に取りまとめられた第6次提案では、教育をエンジンとして、地域を動かすための方策について提言が出ておるわけです。石破地方創生担当大臣が昨年7月に地方創生に向けて創設された新型交付金を活用して、教育を核とした地域の活性化を進めていく考えを示され、2016年は教育による地方活性化元年になるだろうと言われております。

しかしながら、今まで教育を核とした地域の活性化が語られてこなかったわけです。なぜ実践されてこなかったかということになりますと、そもそも高校は市区町村の管轄外で協働が困難な状況にあったと、ということが考えられるんじゃないかと思うんですね。ところが、昨今の事例として、島根県立隠岐島前高校のように、市区町村が市営し、地域の活性化、子育て世代の移住、人口増加などに貢献している事例が出てきております。地元の公立高校を魅力化して地域の担い手を育成し、地域の活性化の原動力にする高校魅力化プロジェクトが現在芽生えてきておまして、まだ全国に3,700校近く公立高校あるんですが、そのうちの60校程度しかないわけですけども。広島では大崎海星高校なんかを取り組んでおるわけですね。市区町村の垣根を超えて、県立高校の支援に積極的に関与していく、そういう姿勢が求められておるんじゃないかと思うんですが、このあたりを市長の御見解伺ってみたいと思います。

○山本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 議員御指摘のように、高等学校というのは、いわゆる安芸高田市の活性化、いわゆる地方創生に欠かせないものと認識しております。そういう意味で、言葉物足りんかもわかりませんが、私は、行政とすれば高

等学校のレベルアップも必要です。ステップアップ校の指定に向原高校と吉田高校をしました。そういうことにレベルアップも非常に外から見たときの定住につながる一つ要素なんで、ということです。

それから、県立高校についてのいろんな施設の支援もしてまいりました。例えば、クーラーの設置とか、こういうようなこともしてまいりました。本来ならこれ湯崎知事が行うべきなんですけど、高校が安芸高田まちづくりで非常に大事だということで、そういう支援をさしてもらったと思います。

それより、まだ一步進んで、中高一貫とか、こういうとこまで進まんにゃいけないと思いますけど、こういう提案を今してるんですけど、なかなか具体的に進んでません。向こうから県から返ってくる言葉はですね、一緒に、吉田高校と向原高校が一緒に協働事業やるととか、こういう答え返るんですけど、抜本的にレベルアップを図るための中高一貫とか、こういう議論は議員御指摘のように、これからも必要じゃないかと思っております。どっちにしても、この人口少のうなったら、向原高校と吉田高校、1校にせいということもあり得んのですよね。国のほうからは。人口減の中で。守るほうも難しくなってくるので、こういうことを踏まえながら我々もちゃんと県に対して、国に対して、文句が言えるように、理論武装しとかにゃいけないと思っております。

先般も教育長と相談しながら、一応教育目標で、学校の点数が上がるようにって言われたんですけど、県下で一番になる目標つくろうじゃないかってつくったんですよ。そのぐらいないと、よそから来てくれません。絶対に。そういうようなこと目標持って、掲げてますので、御理解をしてもらいたいと思います。

ちょっと議員御指摘の物足らんかもわかりませんが、これ次のステップとして、非常に課題大きなんで、ハードル高いんで、議員の皆さん方の協力を得ながら、やっぱりそういうところに挑戦をしたいと思っておりますので、御協力をお願いしたいと思います。

○山本議長 以上で、答弁を終わります。

児玉史則君。

○児玉議員 市長おっしゃるとおり、今県立高校で向原高校、吉田高校とも、市町が応援していただいとるっていうのは、非常に特筆すべき、集まりがよくあるんですが、保護者の、広島県内の。うらやましく思われるわけですね。市が非常に応援してくれとると。おっしゃるとおり、とにかくレベルを上げないと、生徒が集まらんと、これもまさにおっしゃるとおりだと思います。

その辺の課題をしっかりと見きわめながら、県立高校のほうも頑張ってもらわにゃいかなのですが、この高校魅力化プロジェクトっていうのは、高校が独自に設定できる総合的な学習時間というのがあるんですね。これ教育長御存じと思うんですが、今この総合的な学習時間を利用して地元住民や行政にヒアリングをしながら問題を発見したり、課題を設定

して解決案を策定した上で、場合によっては地元と一緒に、人と一緒にチームを組んで解決策を実行すると。まあ、先ほどから説明がありますが、やはり地元を知ることによって愛郷心を身につけるといえることが目的になる学習時間になるんですが、こういった高校の総合的な学習時間をもっと市を知っていただくために活用してもらいたいような、そういう提案も高校にしていただけたらどうかと思うんですが、教育長いかがでしょうか。こういったところは。

○山本議長 答弁を求めます。

教育長 永井初男君。

○永井教育長 児玉議員の御質問にお答えをいたします。

今議員御指摘の総合的な学習の時間というようなことにつきましては、これは全国的にそうではありますが、県立に比べて、いち早くと言いますか、かなり充実した形で小中学校は取り組んできております。先ほども答弁しましたが、広島県は学びの変革アクションプランということで、今後受け身の授業から能動的、主体的な授業へということで、総合的な学習の時間等がさらに義務教育でも充実してくると思います。

現在実施しておる小中学校の総合的な学習の時間では、例えば身近な例で言いますと、吉田小学校あたりは、もう吉田高校と今の総合的な学習の時間の中で連携というようなこともやってきております。そのことが、これからは議員御指摘の高等学校もさらにそのあたりに力を入れてくるという流れになってきておりますので、ますます充実してくるのではないかなというふうに思います。ややもするとこれまでは、やはり覚える学力ということで記憶学力とも言われますが、そういうことが中心だったのが、これからは考える学力、いろんなことに対して対応できる、柔軟に対応できる、そういう力をつけていくというのがグローバル社会で生きていける人材を育てるといえることになるといえることの中で、義務教育については、ますます能動的、主体的な学習、活動ということの中で、県立あたりとの連携も非常に今以上に取り組みが進むのではないかと思います。

それから、これは私が答弁することではないかとも思いますが、ここ近年、安芸高田市役所にも吉田高校、あるいは向原高校の卒業生が就職してくれています。先般も、これ毎年あるんですが、吉田高校から体験ということで、市役所のほうへ2日間ほど来てくれました。そういうことを丁寧にやっていく中で、高校生というのも確実に安芸高田市のほうに目を向けてくれるといいですか、そういうことになってくるのではないかなというふうに思います。

結論的に申しますと、今県立との関係というのは、るる申してきたような状況の中で、非常にいい関係ができてきておると思いますので、引き続き市内の出身の中学生を1人でも2人でも多く、地元の県立へ進学できるようなそういう状況をお互い努力していく必要があると思います。そのためには、今の行きたい、学びたい県立になってもらうという

必要もありますし、やはり義務教育段階でそういう地元の高校への魅力をしっかり発信していくということも要ると思いますので、そのあたり引き続いて可能な限り努力してまいりたいというふうに考えております。

○山本議長 以上で、答弁を終わります。

児玉史則君。

○児玉議員 力強い言葉で県立高校との連携ということをおっしゃっていただいたので、大いに安心をしたいと思います。どうしても県立になりますと、どうしても県立ですから県の管轄だということで、離れたような形になるんですが、もはや連携をしていかないとなかなか地域で全体が生き残るということが非常に難しい状況になっておるんだろうと思います。

また、先ほどもおっしゃいましたが、やはりUIターンですね。高校があることによってUIターン、こういった可能性もありますし、今ブーメラン人材って呼ばれとるようですが、1回出てって戻ってくる。そういったことを合い言葉にこういったプロジェクトというのは、どんどん頑張っておられるんですが、ぜひ中長期的な視点で、地域の担い手を育てる、一度出ていった人が地域に戻ってくる、そういう考え方で高校との連携というのは進めていただきたいと思います。

特に、現在広島県が国際社会への人材輩出を目的に、2018年度開校を目指す中高一貫校、グローバルリーダー育成校を計画しておられまして、全寮制で360人の規模とのことですが、これまあ県議会でも今慎重な意見も出ておって、今後の経過を見守る必要があるんだろうと思うんですが、大崎上島町なんかは今手を挙げておるわけですね、誘致に。当市もこういった教育施設、まあ既存の県立高校のレベルアップということも当然あるんですが、こういったグローバルリーダー校の誘致というかそういったことに手を挙げてみるといったようなお考えは、市長ありませんでしょうか。

○山本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 非常に興味深いところなので、学校のレベルがどう上がるかとか、よその例見ながら、非常に興味のあるところで、挑戦はしてみたいと思ってますけど。

今、学校規模適正化の中で、中学校の課題があるので、その課題の一つとして取り上げていきたいと。それで皆さんの同意を得られれば、大崎上島町みたいに挑戦していくということにしていきたいと思います。

非常に今大事なことなので、本当にこのことをいい手法であれば、今を逃したらできんことかもわからないので、勉強をしてもらうことで答えております。よろしくをお願いします。

○山本議長 以上で、答弁を終わります。

児玉史則君。

○児玉議員 最後に、当市の人口動態、これまあ市長御存じだと思うんですが、平成25年度は177名の流出増ですね。平成26年が139名の流出増の状況です。

転出者の多くは、20歳から29歳が一番多いわけですが、これでその理由としては就職が1位に挙がっておると。ただ、当市にある企業は、人材不足を嘆かれておるわけですから、決して安芸高田市内に就職場所がないということではないんだと思います。

ちなみに、吉田、向原2校の昨年春の卒業生、就職希望者が59名おりました。そのうち、安芸高田市内で生まれて育った生徒さん、これが24名が安芸高田市内に就職をしております。また同様に昨年春、吉田、向原2校の卒業生のうち、今度安芸高田市外の子どもさんですね。安芸高田市外の子どもさんが吉田、向原高校に来られて、安芸高田市内に就職された生徒が7名お見えになります。

目先の流出増対策になるんですが、こういったことというのは、この県立2校の存在、非常に大きいと思うんですが、一つには学力もありますけども、地域に就職してくれるということでは、未来に期待が持てるような存在でもあろうかと思えます。

さらに、この59名を今24名しかおらんわけですが、これをさらにふやしていくことがこの流出増対策につながると思うんですね。先ほど教育長からもありましたが、吉田高校の生徒さんが市役所で実習を兼ねるとか、あるいは市内の企業を知らないですから、生徒たちは、昨年初めてスタートしていただきましたけども、市内の企業紹介を高校生にやったり、また企業訪問したり、あるいは保護者の方が全く企業を御存じないわけですね。そういった保護者に対して市内の企業をアピールしたりと、そういった商工部会との連携を密にして進めることが今後必要になってくるんだろうと思います。

また、流入増に対しては、安芸高田市外の子どもさんっていうのは、ほとんど安芸高田市内のことは知らないわけですね。湯治村や神楽のこととか、こういったことは全然知りませんから、せめて市外から来る子どもたちには安芸高田市の魅力、湯治村なり、神楽なり、あるいは子育て支援なり、住宅あっせんなり、いろんなことがありますけど、そういったことを教えていくと、そういったような考え方も必要になってくるんだろうと思います。

これは市長がいつも言われるわけですが、転入者が25年で960名、安芸高田市に。26年は1,033名転入しておられるんですが、大体転入される方というのはいつも教育の質を尋ねられるんですね。安芸高田市の教育はどうですか。市長おっしゃるとおりです。全く。特に教育に、地域における教育の充実っていうのは、移住や定住促進の考えられてる方には物すごく重要な要素であるんだろうと思います。

で、もう一度最後に、今までお聞きした中の総括として、小中、特に高校、こういった教育を核とした地域の活性化を実施するために必要な自治体の姿が今からは求められると。そのことをもう一度再度市長に伺いまして、最後の質問といたします。

○山本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 この人口減対策というのは大きな課題でございまして、この中で占める大きなファクターというのは、教育があります。それから、子育てしやすい環境づくり、それから文化とかが充実しとるかいうかいうことは大きなファクターになってくると思いますので、その一つを占める大きな教育の役割というのがあるので、このことを大事にはしていきたいと。ただ、この教育だけじゃなしに、これと教育とか子育てのしやすさとか、そのいわゆるいろんな文化とか総合的に定住につなげていきたいと思っております。その中で、うちのリーディングプロジェクトの中にありますよね。教育は大きなウエイト占めてることは確かでございますので、このことは教育委員会と一体となってしっかり頑張っていきたいと。このことは我々行政やってる者の使命と言ってもいいぐらい大事なものだと思っております。

このことがなかったら、何ぼサンフレッチェとかレオリックとか毛利元就といってもですね、これだけで来てくれないので。やっぱり根本的には子どもが育てやすいとか、教育がしっかりとしてるということがやっぱり人口減対策につながると認識しておりますので、御理解してもらいたいと思います。

○山本議長 以上で、答弁を終わります。

以上で、児玉史則君の質問を終わります。

~~~~~○~~~~~

日程第3 市長の出張旅費に関する事務検査特別委員会の中間報告について

○山本議長 日程第3、市長の出張旅費に関する事務検査特別委員会の中間報告についてを議題といたします。

市長の出張旅費に関する事務検査特別委員会委員長の報告を求めます。

委員長 塚本近君。

○塚本委員長 市長の出張旅費に関する事務検査特別委員会委員長報告をいたします。

市長の出張旅費に関する事務検査特別委員会におきまして、これまで検査した事項について、安芸高田市議会会議規則第44条第2項の規定により、2月22日付で議長に中間報告を提出いたしましたので、その内容について報告をいたします。

検査事項につきましては、浜田市長が飛行機を利用した出張において「シニア空割」を受け、後に精算がなされていなかった件について、地方自治法第98条第1項の規定に基づき、平成26年度及び平成27年12月までの出張旅費が適正に処理されていたか検査をいたしました。

検査の方法及び経過、日程につきましては、執行部より、平成26年4月から平成27年12月までの期間の市長の出張旅費に関する資料の提出を求め、1月4日の第1回委員会から2月16日の第9回委員会まで、9回の検査を実施いたしました。これまでの検査の実施日及び項目、内容につきましては、お手元に配布した報告書の写しをご参照ください。

検査の概要につきましては、執行部から提出を受けた資料をもとに、

年度別に検査を行い、検査において生じた疑義等について、執行部から説明を受け、疑義の解明を図ってまいりました。検査を進めるに当たり、旅行命令簿の記載方法、公用車、タクシー使用の考え方、他団体が主催する出張における旅費の取り扱いなど、お手元の報告書のとおり、5項目の課題が浮き彫りとなり、この課題に基づいて、以後の6項目を整理し、執行部へ指摘事項として議長を通じて改善を求めることといたしました。

中間報告のまとめといたしまして、このたびの報告は、平成26年度及び平成27年12月までの検査結果でありまして、執行部におかれましては検査で出された課題及び指摘事項について、早急に検討をいただき、次期の検査において一定の方向性が示されるよう求めたいと思います。

なお、検査実施前の執行部からの報告におきましては、市長の出張時におけるシニア空割の使用は、7回の東京出張において金額にして18万6,180円ということでありましたが、検査の過程において他団体から支払われた旅費において、新たに1件のシニア空割の使用がありました。これは、他団体から支払われたものであり、市費の支出を伴わないため、市費への戻し入れ対象とはなりません。このことの報告がなされていなかったということにつきましては、報告書の中でモラルという言葉を使っておりますが、初めから報告をいただくべきではなかったかということを指摘させていただきます。さらに、他団体から支給された旅費日当の中で、市費から重複して支払われていたものが8件あり、重複の内訳は、日当1万8,000円、鉄道賃1,680円、タクシー代5,420円でありました。この取り扱いについても、今後において執行部の方向性が示されるものとしてあわせて提起させていただきます。

本委員会は、今後平成24年度、平成25年度の出張旅費について検査をする予定としており、今定例会終了後に検査を再開することとしております。

以上、報告を終わります。

○山本議長

以上で、委員長の報告を終わります。

なお、市長の出張旅費に関する事務検査につきましては、引き続き検査を行っていただくことといたします。

以上で、本日の日程は全て終了いたしましたので散会いたします。

次回は、3月9日午前10時に再開いたします。御苦労さまでした。

~~~~~○~~~~~

午後 3時22分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

安芸高田市議会議長

安芸高田市議会議員

安芸高田市議会議員